

名張市男女共同参画基本計画にかかる
具体的施策の実施状況

2024(令和6)年度 報告書

2025(令和7)年 10月
名張市

はじめに

本市では、2006(平成18)年4月に名張市男女共同参画推進条例を施行しました。条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007(平成19)年3月に、「第2次名張市男女共同参画基本計画 ベルフラワーⅡ」を2017(平成29)年3月に策定し、2022(令和4)年3月に計画の中間見直しを行いました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をして評価を行っています。

この報告書は、令和6年度の計画及び施策の進行状況、評価について取りまとめたものです。その評価を基に各室は取組みの改善を図り、男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しています。

2025(令和7)年10月 名張市

【 目 次 】

- 運行管理・評価の流れ 1
- 評価書の見方 2～3
- 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立 4～10
- 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進 11～20
- 基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援 21～38
- 基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり 39～51

進行管理・評価の流れ

1. 数値目標の達成状況確認

基本目標に記載の数値目標項目

事業担当室
計画の進捗を測る各指標
数値目標に対する前年度の実績値を確認

進捗確認

2. 具体的施策の評価分析

基本目標に記載の具体的施策

① 事前評価

▼当該年度の取組内容について、男女共同参画の視点でどの程度配慮できているかを評価

事業推進

② 事後評価

▼前年度の取組内容について、男女共同参画の視点でどの程度配慮できたかを評価
▼成果・課題を踏まえ、次年度に向けての対応を検討

男女共同参画の視点評価

3. 評価の集約

人権・男女共同参画推進室

・実績値より計画の進捗状況の把握
・審議会の運営・意見のフィードバック
・評価の集約・均等化
・報告書の作成
・課題の抽出

4. 審議

男女共同参画推進審議会

・評価・事業内容等について審議



評価公開

評価書の見方（具体的施策の評価分析）

3つの視点で評価

① 事前評価 事業実施前に、「事前評価」を事業担当室が確認します。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		視点評価 個別評価
		事業計画	取組計画	
1 市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なぼりでの特集記事掲載や市ホームページ、庁内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	・広報なぼりや市ホームページ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	① A ② A ③ A

◎ 計画に記載されている具体的施策と番号、担当室、施策の内容

◎ 当該年度を取組内容

◎ 男女共同参画の視点を取組計画の中で、①・②・③の視点ごとに、どの程度配慮できているのかを、配点A/B/Cのいずれかで評価します（事前・事後評価共通）

A: 十分配慮している B: 配慮できていないところがある
C: 全く配慮できていない ※「—」: 事業内容が具体化できていない

※当該事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているかを評価したもので、個別の事業の進捗状況を示したものではありません。
※評価B・Cの場合は、配慮できていない点を明記しています。

① 企画

性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか

【具体例】

- ▼事業の企画・立案・実施の各段階で、男女共同参画の視点が及ぶよう配慮しているか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、事業への参加・利用制限をしていないか。
- ▼性別により特別な配慮（開催時間帯、曜日、託児等）が必要であれば、適正に配慮しているか。

② ジェンダー指標

ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか

【具体例】

- ▼慣習や意識等により、女性（男性）の参加（参画）・利用が少ない（しにくい）と考えられる場合、女性（男性）の参加（参画）・利用を促すための配慮（取組み）をしているか。
- ▼従来、女性（男性）の参画が少ない分野・テーマと考えられる場合、女性（男性）の参画や活躍を促すための配慮（取組み）をしているか。

③ 表現

事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか

【具体例】

- ▼広報や啓発、事業実施の際に、性別に基づく固定概念に捉われた表現（イラストや言葉、文章など）を使用していないか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、広報や啓発の対象を限定していないか。

② **事後評価** 事業実施後に、「事後評価」を事業担当室が確認します。

◎ **当該年度における 事業の取組実績と課題**

参加・利用者等を伴う取組について、性別の偏りや、配慮の必要性について記載することとし、男女共同参画の視点における課題の抽出を図っています。

◎ **男女共同参画の視点評価(事前評価と同様)**

当該事業を実施した際に、男女共同参画の視点をどの程度配慮したのかを評価します。事前評価と同様の方法で個別評価を行い、①～③の視点項目について個別評価の平均点を全体評価として記載しています。
※事業を実施していない場合は、「-」:該当なし とします。

事後評価					
事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	今後の方向性 ・改善方法
取組実績	課題	個別評価	全体評価		
男女共同参画週間に合わせて、広報なびりに特集記事を掲載するとともに、市ホームページ、FMラジオなども活用して、フォーラムや講座などの事業の周知を行いました。	マナーリ化させることなく、より関心を持ってもらえるような情報発信が求められます。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	今後もあらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。
		②	A		
		③	A		
		事業の方向			
		継続			

◎ **今後の方向性・改善方法**

・実績や課題を踏まえ、次年度に向けての対応を記載しています。
・視点評価「B・C」の場合は、求められる配慮に対する改善方法等(B・C評価の対応策)を記載します。

◎ **次年度以降の事業の方向性を次の5類型で記載しています。**

1. 継続 2.内容見直し
3.統廃合 4.縮小 5.廃止

◎ **男女共同参画視点評価理由**

・視点評価に「B」「C」が含まれる場合は、男女共同参画の視点で配慮できていない理由を記載しています。

基本目標 I 男女共同参画意識の確立

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
1	市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なばりでの特集記事掲載や市ホームページ、庁内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	広報なばりや市ホームページ、公式LINEなどを活用して意識啓発を行います。	① A	A	・男女共同参画週間、DV防止推進月間、男女共同参画フォーラムに合わせて、広報なばりに記事を掲載するとともに、市ホームページ、市公式LINE、名張市男女共同参画センターのホームページやSNSなどを活用して事業の周知を行いました。	・より関心を持ってもらえるような情報発信が求められます。 ・啓発資料をより多くの人に手にとってもらえるように、多くの人目に止まるような広報・周知が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	・今後もあらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。 ・啓発物の配布についても、もっと多くの人の目に止まるように配布方法を検討します。
2	市民や市民活動団体などとの協働による意識啓発	人権・男女共同参画推進室	市民や市民活動団体などと協働・連携して、男女共同参画行事やフォーラムの開催など啓発を行います。	・6月の男女共同参画週間の期間中に、市職員や、市民活動団体と連携して、街頭啓発を行います。 ・女性ロールモデル紹介事業などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。	① A	A	・男女共同参画週間期間中に、市職員や市民活動団体と連携して、合計30人(市長除く)が市内8か所で街頭啓発を行いました。 ・名張市人権センター、名張市男女共同参画センターとの共催で、2024年度市民文化講座映画上映会～人権・男女共同参画～を開催し、「心の傷を癒すということ劇場版』を上映し130人の市民に意識啓発ができました。 ・名張市男女共同参画センターが年6回発行する「男女共同参画つうしん」の作成・発刊に際して、名張市と男女共同参画センターとで緊密な調整を図りました。	より多くの方が活動に参画できるような工夫が求められます。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	・より多くの方が活動に参画できるよう検討します。
3	「男女共同参画を考える日」を活用した意識啓発	人権・男女共同参画推進室	性別による固定的な役割分担意識や社会制度・慣行の見直しなどのため、毎月22日の「男女共同参画について考える日」を活用して、啓発メッセージを発信します。	毎月22日の「男女共同参画を考える日」に、男女共同参画に関する情報の提供や意識啓発についての記事を庁内掲示板等に掲載し、市職員への啓発を図ります。	① A	A	「男女共同参画を考える日」の前後に、「男女共同参画つうしん」を庁内掲示板に掲示し、市職員に対して啓発を行いました。	継続的な情報発信が求められます。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	定期的な啓発を行うとともに、より効果的な啓発手法を検討していく必要があります。

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価				男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価	事業の方向		
4	人権・男女共同参画推進室	男女共同参画センターを事業推進の拠点として、学習・交流・相談などの場を提供するとともに、情報収集や「参画つうしん」などの情報提供による意識啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターの来館者に情報発信します。 ・男女共同参画センターで女性相談、女性弁護士相談、男性相談、メンタルヘルス相談を実施します。 ・女性ロールモデル紹介事業などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。 ・作成した地域で活躍する女性紹介冊子を広く配布します。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターの来館者に啓発パネル、チラシ等で啓発を図りました。 ・女性相談35件、女性弁護士相談50件、男性相談9件、メンタルヘルス相談24件の相談に応じました。 ・「男女共同参画つうしん」は市民センター、イオン名張店、名張近鉄ガスなど公共施設以外にも配布しました。また、市ホームページ及び男女共同参画センターのホームページに掲載しました。 ・男女共同参画センターが発行する「男女共同参画つうしん」で地域の女性ロールモデル取材した記事を掲載し、地域における女性活躍の見える化を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への働きかけが必要です。 ・センターでの活動をより多くの人に知ってもらえるような情報発信が必要です。 	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
5	人権・男女共同参画推進室	男女共同参画に関するイベントや出前トークの開催などを通じて、市民や市民活動団体、地域への意識啓発を行います。	男女共同参画フォーラム等のイベントや出前トークを実施します。	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市人権センター、名張市男女共同参画センターとの共催で、2024年度市民文化講座映画上映会～人権・男女共同参画～を開催し、「心の傷を癒すということ劇場版」を上映し130人の市民に意識啓発ができました。 ・男女共同参画センターが発行する「男女共同参画つうしん」で地域の女性ロールモデル取材した記事を掲載し、地域における女性活躍の見える化を図りました。 ・10月17日に市民センターにて、男女共同参画に関する出前トークを実施し、参加者に「人生100年時代における男女共同参画の課題」「ジェンダーギャップ」などについて考えていただきました。 	今後、全市的なイベントだけでなく、出前トーク等の小グループでの意識啓発も求められます。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	地域へ男女共同参画意識の浸透を図るため、地域づくり組織や関係部署との連携を進める必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
6	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」などへの支援や連携による啓発	人権・男女共同参画推進室	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」や地域づくり組織などへの支援や連携により、市民への意識啓発を行います。	・市民団体や地域づくり組織と連携した新たな啓発事業を検討します。 ・女性ロールモデル紹介事業などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。	① A ② A ③ A		・男女共同参画週間において、市民団体に呼びかけ、2団体と連携し街頭啓発を実施しました。 ・「男女共同参画つうしん」やイベント案内チラシ等の配布について、公共施設以外でもご協力いただきました。	地域における意識啓発を実施するために、市民団体や地域づくり組織とより一層の円滑な連携が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	市民団体や地域づくり組織との連携により、地域における継続的な意識啓発を実施します。
7	市民活動団体などへの情報発信	協働のまちづくり推進室	男女共同参画意識の向上を図るため、市民活動支援センターで情報収集、情報交換、交流の場の提供を行います。	・定期的に団体への情報収集(取材)や情報発信(ホームページへの掲載、メルマガの発行)を行います。 ・市民活動に取り組む団体や個人から提供のあったポスターやパンフレット等について、センター内の情報発信コーナーに掲示また展示を行います。	① A ② A ③ A		・市民活動支援センターでは、定期的に市民活動団体への情報収集(取材)や情報発信(ホームページへの掲載、メルマガの発行)を行いました。 ・市民活動に取り組む団体や個人から提供のあったポスターやパンフレット等について、センター内の情報発信コーナーに掲示また展示を行いました。 ・団体に向けて、講座情報や補助金・助成金情報など、情報発信を積極的に行いました。	多種多様な活動の担い手に幅広く周知できるように、効果的な発信に努める必要があります。引き続き、市民活動支援センターと連携を図り取組を進めます。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	団体への支援を継続して行っています。
8	働く場における男女共同参画意識の普及啓発	商工経済室	関係機関と連携して、女性活躍推進法などの普及啓発や男女共同参画を進めている企業の事例紹介など、事業所への啓発を進めます。	関係機関との連携において、チラシの設置等を通じ、事業所への意識啓発に取り組みます。	① A ② A ③ A		関係機関との連携においてチラシの設置等を通じ、事業所への意識の普及啓発に取り組みました。	今後も継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して取組を行っていきます。

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価					今後の方向性 ・改善方法					
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由						
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価							
9	保育幼稚園室	家庭支援推進保育士と人権・同和教育推進教諭が中心となって、幼児がお互いを尊重し認め合うことの大切さに気づくことができるよう、男女平等保育・教育を進めます。	・絵本や歌・ゲーム等のあそびを通して、男女平等教育・保育を進め、仲間づくりや自尊感情を大切にしたり関わりを行います。 ・生活や遊びの中で発生したぶつかり合いやトラブル等の機会をとらえ、お互いを尊重し合うことの大切さに気づくよう教育・保育を進めます。 ・男女平等を意識し、仲間づくりや自尊感情を大切にしたり教育・保育を進めます。	①	A	・絵本や歌・ゲーム等のあそびを通して、男女平等教育・保育を進めました。 ・生活や遊びの中で発生したぶつかり合いやトラブル等の機会をとらえ、お互いを尊重し合うことの大切さに気づくよう教育・保育を進めました。 ・教育・保育の場面では男女平等を意識し、仲間づくりや自尊感情を大切にしたり関わりを行いました。	・年齢によって理解に差がありますが、職員が同じ意識で保育を行うことで低年齢の時期からの積み重ねにつなげていくことが必要です。 ・日々の保育の中で、お互いを尊重でき、自尊感情が高まるような取組が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き、男女平等保育・教育を進めます。				
	学校教育室	人権教育担当者と道徳教育推進教師が連携して、年間指導計画に位置づけ、総合的な学習の時間、家庭科、道徳、特別活動などを活用し、男女共同参画・男女平等を視点とした授業を進めます。	・主に家庭科や道徳科、特別活動の時間を使って男女平等の学習を低学年から学習を積み上げます。 ・性の区別なく、一人ひとりの人格を尊重した幼児教育、保育を実施します。	①	A	・男女共同参画・男女平等を意識した視点で家庭科や道徳科の時間をはじめとした各教科の授業を進めることができました。 ・性の区別なく、お互いを尊重しながら日常生活をおくることのできるよう、授業づくり、学級集団づくりに取り組みました。	子どもの実態把握に努め、必要に応じた教材開発等の支援、情報提供を進め、男女共同参画・男女平等の視点で授業実践研究を推進する必要があります。	①	A				A	各視点において、十分配慮しています。	今後も継続し、取組を推進していきます。	
キャリア教育の推進	学校教育室	総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育のなかで、男女の性にとらわれず、個性に応じた将来への展望を持たせられるよう、授業を行います。	男女共同参画の視点をとり入れたキャリア教育を推進します。	①	A	「男女共同参画社会」の実現につながるキャリア教育の実践を進めることができました。児童生徒が男女の性にとられない進路の選択をしていけるよう、授業等で指導をすることができました。	男女共同参画の視点をとり入れたキャリア教育カリキュラムを作成し、系統的、継続的、横断的な取組を推進する必要があります。	①	A							A
11	進路指導での働きかけ	学校教育室	進路指導のなかで、男女共同参画の視点での将来展望を持たせると同時に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。	保護者に対して、進路説明会や便り等で啓発します。	②	A	男女の性にとらわれず、自己実現にむけた進路選択をしていくことの大切さを確認するとともに、保護者に対しても進路説明会等で説明することができました。	「男女共同参画社会」について、保護者へのさらなる啓発が必要です。	②	A	A	各視点において、十分配慮しています。				
					③	A			③	A						
					事業の方向				継続							

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
12 教育・保育 関係者への 研修の 実施	保育幼 稚園室	各園の年間研修計画に男女共同参画研修を位置づけ、定期的・継続的に研修を実施します。	・各保育施設の年間計画に基づいて、毎月園内研修を実施します。 男女共同参画研修等、職員の意識の高まりにつながる研修を実施します。 ・「なばりの同和保育を考える会」を年6回実施し、男女共同参画等の研修を実施します。 ・外部研修にも積極的に参加します。	①	A	・各保育施設の年間計画に基づいて毎月(年間12回)園内研修を実施。参加できなかった職員には、会議録等で報告しました。研修内容は自己肯定感を高める、互いに認め合うこと、めざす子ども像について等、男女共同参画につながる研修を実施し職員の意識の高まりにつなげました。(職員には男性職員を含む) ・各施設で研修報告をし、職員の意識の高まりにつなげました。 ・「なばりの同和人権・同和保育を考える会」を年6回実施し、人権や反戦、多文化共生等を含め男女共同参画に関連した研修を行いました。(参加者20名)	研修の進め方の工夫や内容の見直しを行い、職員が参加しやすく意識の高まりにつなげていくことが必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き、園内研修を行うとともに、他の機関が実施する研修にも積極的な参加を呼びかけます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
	学校教育 室	男女共同参画・男女平等についての校内研修を実施します。	乳幼児保育や学校教育の現場で男女平等に対する意識改革のための研修会を研修年間計画に位置付け実施します。	①	A	男女平等をはじめ教職員自身の人権感覚を高める研修を実施しました。 各学校において、男女の性差にとらわれることのない仕事の分担を行いました。	さらなる教職員の意識改革を図るため、研修内容を充実させていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	研修資料や情報を提供し、各学校での男女平等の意識をさらに高めていく必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
13 地域での 研修の実 施	協働の まちづく り推進 室	地域づくり組織主催の研修において、男女共同参画の意識づくりに結びつく講座の開催を働きかけます。	・男の料理教室、各種主催学級や講座を開催します。 ・一部の地域では、SDGsの視点を取り入れた地域ビジョンの策定し、実現に向けた事業を展開します。	①	A	・地域づくり組織主催で、男女共同参画の意識づくりに結びつく講座が実施されました。 ▼男の料理教室(2地域) ▼おっちゃん料理教室 ・一部の地域では、SDGsの視点を取り入れた地域ビジョンの策定や研修、広報紙の作成に取り組みました。	より男女共同参画の意識づくりに結びつく講座の内容について、意見交換などで検討を重ねることが必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き、男女共同参画の意識づくりに結びつく主催講座を行うよう働きかけます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
							事業の方向		継続			
							事業の方向		継続			
							事業の方向		継続			

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
14	地域活動 への参画 の推進	文化生 涯学習 室	男女を問わず、地域 活動を始めるきっかけ となる講座やイベン トを開催します。	・市民センター等が主催する 講座や教室等において、男女 問わず地域活動の経験のな い人にも参加しやすいメ ニューや企画を盛り込めるよ う担当者の研修や情報交流 等を行います。 ・市民センター等において、男 女共同参画に関する講座や 教室等を開催します。 ・地域の各種イベントの企画 に男女共同参画の啓発に努 めます。 ・市民活動団体や企業と連携 し、男の料理教室を継続しま す。	①	A	・市民センター等が主催する 講座や教室において、老若男 女問わず参加できるような 様々な活動が企画され、開催 されました。 また、各種イベントの開催に ついては男女共同参画の啓 発に努めました。 ・企業と連携し、男性の料理 教室を4教室実施しました。	市民センターや地 域づくり組織と連 携した取組を行 い、市民が地域活 動への参加意識 を高めることが必 要です。	①	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	関係団体と連携を取 りながら、男女を問 わず、地域づくりに参加 できる企画ができる よう、引き続き研修や 交流会をを継続して 行います。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
15	保護者へ の啓発活 動	保育幼 稚園室	懇談会や研修会の開 催など、保護者を対 象とした男女共同参 画を推進するための 啓発活動を進めま す。	・保護者研修会等を開催し、 啓発活動を行います。 ・保護者が参加しやすいよ うな時間帯や内容の工夫を行 います。 ・定期的に園だよりや啓発文 書を発行し、保育内容や行事 のお知らせ等をする中で啓発 推進につなげます。 ・講演会については関係機関 と連絡を取り合い、内容等調 整し連携協力を図ります。	①	A	・クラス懇談会やおやつ試食 会など、保護者が集う機会を とらえて、男女共同参画の視 点や親の自己肯定感や子ど もへの見方についての啓発を しました。 ・保護者研修会(反戦映画 会、保育参観)を開催し啓発 活動を行いました。また、定期 的に発行している園だよりで は保育内容や行事のお知らせ を通し啓発活動を行いました 。(端午の節句、ひな祭りな どの意味や込められた願い。 子育てについてや、自己肯定 感を高める内容) ・日々の送迎では、父親や祖 父母が増えてきました。 ・子育て支援講演会などを開 催できない園では啓発だより の発行回数を増やしたり、ク ラス前にドキュメンテーション を掲示、子どもの様子を家庭の パソコン等からみられるよう にするなど周知方法の工夫を し、啓発推進につなげました。 イラストなどでは男性保育士 を載せるなど工夫しました。	・行事や送迎にお いては、年々父親 の参加は人数制 限がなくなり、参 加者も増えてきて います。 ・講演会について は関係機関と連絡 を取り合い、内容 等調整し連携協力 を図ることが必要 です。 ・身近な出来事や 行事等を通して考 える機会が持てる ような啓発活動に 努めることが大切 です。	①	A	・内容や開催時間 等、園行事への父 親の参画を増やし ていく方策を検討 する必要があります 。 ・育児に対する慣 習や意識等によ り、男性の参加が 少ないと考えられ 、男性の参加を促 す取組が求められ ます。 ・性差による役割 も意識しながら、 男女共同参画への 取組から子どもを 想う親という視点 で取り組んでいます。	・引き続き啓発活動 を行います。 ・内容や開催時間 等、園行事への父 親の参画を増やし ていく方策を検討 していきます。 ・園だよりやクラス だより、ドクメン テーションを活用 して子どもの成長 やこの時期のかか わりの大切さを 伝えていきます。 家庭で取り組みや 子どもの絵本紹介 や子どもの姿やつ ぶやきの中からの 気づきなど、身 近なことを通して 啓発につなげ、関 心を持って読んで いただけるように します。また、家 族みんなで読める ようなICTを活用 した情報発信等 の工夫を検討して いきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
15	保護者への啓発活動	学校教育室	研修会や学級懇談会などのPTA活動を通して、保護者への啓発を進めます。	家庭科の単元「家族の生活再発見」や「できるよ、家庭の仕事」の中で、保護者とともに家庭生活における家族の役割について考えたり、学級懇談会やPTA活動等で話し合ったりする機会をもちます。	①	A	生活科や家庭科、道徳科の授業を通して、家庭の仕事や、家族のつながりを考えることで、家庭生活の中での男女の役割を見つめ直す機会を設けました。	今後も、懇談会や通信等を通して、性別にとらわれない生活を営むことができるよう、保護者への啓発を進めていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	子どもの実態把握に努め、家庭・地域と連携した教育を推進していく必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
16	国際的協調に関する情報の提供	人権・男女共同参画推進室	国際的協調に関する情報を収集して、市の施策に反映させるとともに、市民への情報発信に努めます。	男女共同参画センターを活用し、男女共同参画に関する国際的な動向に関連した情報の収集と、パンフレット等による情報提供や啓発の実施に努めます。	①	A	男女共同参画に関する国際比較等の情報を収集し、パネル展示、「男女共同参画つうしん」、男女共同参画センターホームページに掲載し、情報提供を行いました。	男女共同参画センターを有効活用して情報の収集と情報発信を効果的に進める必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後も継続して実施します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
17	外国人世帯や国際結婚をした世帯への交流支援	健康・子育て支援室	外国人世帯や国際結婚をした子育て中の父母が、生活様式や文化、風習が違うことで戸惑いを感じたことなどを語り合う場を設定し、交流を支援します。	こども支援センターかがやきにおいて、国際結婚者を対象に交流の場を提供します。また、ボランティアによる「英語で遊ぼう」の絵本や遊びの時間を設定します。	①	A	・こども支援センターかがやきにおいて、国際結婚者を対象に交流の場を提供しました。参加者総数42名でした。 ・外国人世帯の方の来館が重なったときに交流したことで、多文化共生の子育てを知り母国語で安心して話す機会になりました。	「インターナショナルの集い」と設定している日に、集うことが少ないのが現状です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	「インターナショナルの集い」と設定している日に、集うことが少ないので、外国人世帯の方の来館が重なったときに随時交流を実施していきます。他部署や多文化共生センターと連携をとり広報や周知に努めていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
18	国際理解教育の推進	学校教育室	ALT(外国語指導助手)を派遣し、英語科の授業充実と外国語活動の充実を図るとともに、国際理解教育の推進を図ります。	・「国際理解教育」を進める中で、国際社会の一員としての意識を高め、世界の多様な文化や価値観に触れ、男女共同参画の推進に向けた学習を進めます。 ・ALT(外国語指導助手)を派遣し、国際理解教育及び英語教育を進めます。(小学校3名 中学校2名)	①	A	・「外国語活動」「総合的な学習の時間」「道徳科」等の時間に、世界の多様な文化や価値観に触れ、国際社会の一員としての意識を高め、男女共同参画社会実現に向けた取組を理解することができました。 ・ALTを派遣し、国際理解教育及び英語活動を進めました。(小学校3名 中学校2名) ・性別に関わりなく、国際社会へ対応できるコミュニケーション力を身に付けるよう取り組みました。	引き続きALTを配置し、取組の推進と交流を図る必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	様々な国にルーツのある児童・生徒が増加する中で、さらに国際理解教育を推進していく必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			

基本目標 II あらゆる分野における男女共同参画の推進

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
19	女性職員の活躍推進(推進計画関係)※	人事研修室	女性の視点による新たな発想や価値観を施策などに反映し、市民サービスの向上につなげられるよう、女性職員が政策形成過程に参画できる機会を拡大するとともに、職員一人ひとりの適性に合ったキャリア・アップ支援を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 主査及び主幹級職員に対して、リーダーとしての立場・役割への認識を深める研修を実施します。 管理職を含む先輩職員との情報交換や意見交換の場を設ける等、女性職員のネットワーク形成の構築を図ります。 出産・育児等のライフイベントの影響を受けやすい女性職員(男性職員も含む)を対象に、キャリア・デザイン等の研修の実施を検討します。 人事異動にあたっては、女性職員が能力を一層発揮できるよう、若いうちから幅広い業務の経験を積めるよう配慮するとともに、政策や方針の決定過程に参画することができるよう、管理職や係長への積極的な登用に努めます。 特定事業主行動計画に掲げる課題解決や目標達成に向けて取組を実施していきます。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> 主査及び主幹級に昇格の職員を市町総合事務組合主催の「フォーステップ研修」及び「マネージャー研修」に派遣し、業務や組織のマネジメントに対する基本やスキル等を習得する研修を受講させました。 人事異動にあたり、女性職員が能力を一層発揮できるよう、若いうちから幅広い業務の経験を積めるよう配慮するとともに、政策や方針の決定過程に参画することができるよう、管理職や係長へ積極的に登用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、育児と介護のダブルケアに直面する職員の増加が見込まれることから、若手の女性職員だけでなく男性職員を対象にしたキャリア・デザインを考えられるような取組を実施していく必要があります。 ロールモデルとなる管理職職員が少ないので、計画的に人材育成していく必要があります。 特定事業主行動計画に掲げる課題解決や目標達成にむけての取組を実施していく必要があります。 	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	性別を問わず、管理職への昇格に負担を抱える職員が多いことから、将来、室長等に昇格させる候補職員を「係長」職に計画的配置することや、管理職に必要なスキルやマネジメント能力を身に付けるための研修を中長期的視点で実施していきます。
			②	A			②	A					
			③	A			③	A	事業の方向				
									継続				

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
20	人材の適 正配置 人事研 修室	職員の意欲と能力の把握に努め、性別にとられない適材適所の人事配置、昇進管理を行います。	・人事及び組織定数に関するヒアリングや自己申告書等により、子育て期職員の状況を把握するとともに、個々の職員の希望や意欲、能力・知識、業務適正等を考慮しながら、限られた人員の効果的、かつ適材適所の人事配置に努めます。 ・職員採用にあたっては、知識のみに偏らない多面的な人物評価により、人間性を重視した採用を行うことができるよう、試験内容の見直し検討を進めます。 ・人事評価制度において、能力評価及び業績評価結果を勤勉手当や昇給への反映を行います。	①	A	・人事異動にあたっては、人事及び組織定数に関するヒアリングや自己申告書等により、個々の職員の希望や意欲、能力・知識、業務適正等を考慮して、限られた人員の効果的、かつ適材適所の人事配置を行いました。 ・職員採用試験において、より人物重視の試験制度ということで、1次試験時において面接を実施しているほか、民間企業希望者も受験しやすい試験の日程や内容にするなど、随時、試験内容の見直しや検討を行いました。 ・人事評価結果を活用して、勤勉手当の算定、支給と昇給への反映を行いました。	意欲や能力のある職員に業務負担が集中しているほか、職場によっては、組織として、個々職員の能力・知識が最大限発揮できる体制と なっていない現状があります。	①	A	各視点において十分配慮しています。	業務適正や職務経験を考慮して、職員個々の「職員力」が最大限に発揮されるような職員配置に努めるとともに、管理職に対しては、人事評価制度や研修等を通して、部下職員の「職員力」を結集し、チームとしての「組織力」を最大限に高めながら、目標達成に向けてマネジメントしていくための能力形成を促していきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
21	審議会等 委員に占 める女性委 員の割合 の向上 行政・デ ジタル改 革推進 室	指針に基づき、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、男女の委員をバランスよく登用するよう働きかけます。	・市の審議会等の委員構成については、条例の実効性を高めるため市独自のチェック機能を持つ選考基準の指針(名張市審議会等の設置及び運営に関する指針)を定め、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、女性・男性それぞれの委員をバランスよく登用します。 ・各種審議会を託児付きとするよう取り組みます。 ・実効性を担保するために「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」の運用と並行して、関係団体の代表者又は団体の推薦で委員を選任することが多いため、目標値の達成が難しい状況を踏まえて、指針の存在をアピールできるよう、引き続き検討します。	①	A	・市の審議会等の委員構成については、条例の実効性を高めるため市独自のチェック機能を持つ選考基準の指針(名張市審議会等の設置及び運営に関する指針)を定め、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、女性・男性それぞれの委員をバランスよく登用するよう促すとともに、各種審議会における委員構成及び保育付きの状況を調査しました。 ・各種審議会における託児(保育)付きの状況を調査した結果、「有」と回答した審議会は0でした。 ・令和6年4月1日現在の調査結果において、「男女いずれか一方の委員の数が、委員総数の40%を下回らない審議会等の数」は、15で、全体平均(女性委員総数/委員総数)は、24.9%でした。	関係団体の代表者又は団体の推薦で委員を選任することが多いため、目標値の達成に至っていない現状を踏まえて、指針の存在をアピールできるよう、引き続き取り組む必要があります。	①	A	各視点において十分配慮しています。	実効性を担保するために改正した「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」の運用と並行して、審議会等の委員構成が「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、女性・男性それぞれの委員をバランスよく登用するよう、選任時においても指針への理解と協力を依頼するなど、指針に沿った設置・運営ができるよう引き続き検討します。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
22	地域への 啓発・支援	人権・男女共同参画推進室	男女共同参画に関する講座や出前トークの活用について周知を行い、地域での意識啓発やポジティブ・アクション(積極的改善措置)への取組を進めるよう働きかけを行います。	・地域づくり組織との情報交換を図り、意識の向上と啓発に努めます。 ・地域づくり組織への働きかけとともに、女性ロールモデル紹介事業などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図りながら、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。	①	A	・10月17日に市民センターにて、男女共同参画に関する出前トークを実施し、参加者に「人生100年時代における男女共同参画の課題」「ジェンダーギャップ」などについて考えていただきました。 ・名張市人権センター、名張市男女共同参画センターとの共催で、2024年度市民文化講座映画上映会～人権・男女共同参画～を開催し、「心の傷を癒すということ劇場版』を上映し130人の市民に意識啓発ができました。	・今後も地域への働きかけが必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	・より効果的に男女共同参画の裾野を地域に広げていく必要があります。 ・地域づくり組織への継続的な働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
23	事業所への ポジティブ・アクションの働きかけ	商工経済室	管理職への女性登用など、ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の有効性の周知及びその取組への働きかけを行います。	関係機関と連携し、チラシの設置等を通じ、事業者への働きかけを行います。	①	A	関係機関との連携においてチラシの設置等を通じ、事業所への意識の普及啓発に取り組みました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施していきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
24	PTA活動における女性リーダーの参画への働きかけ	人権・男女共同参画推進室	PTA活動において、女性が役員などリーダーとして参画しやすい環境づくりへの働きかけを行います。	男女共同参画ガイドブックを多方面に配布していきます。	①	A	男女共同参画ハンドブックにPTA等のリーダーに占める女性の割合について掲載し、公共施設等に設置する等で周知しました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	教育委員会と連携しながら、取組を継続していきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
25 女性の参画拡大に向けた地域活動団体への働きかけ	協働のまちづくり推進室	「名張ゆめづくり協働塾」の開催などを通じて、男女を問わず、多くの人が地域の活動などに参加しやすい環境づくりへの働きかけを行います。	「ゆめづくり協働塾」などの研修会をはじめ、各種講座やサロン、広場事業、支え合い活動、健康づくりや介護予防などの男女が参加しやすい事業を展開します。	①	A	「名張ゆめづくり協働塾」では、シティプロモーションと連動した地域づくり活動のデビューを目的とした講座を実施し、男女問わず多くの参加がありました。 ・まち歩き&マップ作成講座 【内容】まちの隠れた魅力を探る「まち歩きワークショップ」では、手描きマップを作製しました。地域に関心を持つ学生など幅広い年齢層と男女問わず参加をいただき市民や団体がつながる仲間づくりの場となりました。 ・子どもまんなか研修会 【内容】講師による講義のほかグループディスカッションを実施しました。子どもをまんなかにして、男女問わず大人同士がつながるきっかけづくりの機会となりました。 各地域づくりでは、女性学級などの講座をはじめ、サロンや広場事業、支え合い活動、健康づくりや介護予防などの事業に多くの女性が積極的に活動しました。	まちづくり活動人口の拡大に向け、幅広い主体に参加を呼び掛けるよう、引き続き検討をします。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	地域課題とニーズを把握し、より効果的な研修を実施していきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
26 講座や学習機会の提供による人材育成	人権・男女共同参画推進室	女性が地域での方針決定の場に参画し、責任を担うことができるよう、各種講座や研修会などの学習機会を提供し、人材育成を行います。	・女性のエンパワーメント(能力開花・権限移譲)向上につながる機会を提供します。 ・「つうしん」の編集員を募り、地域における男女共同参画推進の関係者づくりに取り組みます。	①	A	三重県産業支援センターが実施した「令和6年度地域活性化雇用創造プロジェクト 女性の就職支援事業」について、後援という形でサポートし、女性のエンパワーメント向上につながる機会を提供しました。	女性のエンパワーメント向上につながる機会を増やしていく必要があります。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	様々な機会を通じて、女性のエンパワーメント向上につながる機会を提供していきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向		事業の方向		継続			
				継続		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
27	研修会の開催や運営ボランティアの育成による人材育成	協働のまちづくり推進室	「名張ゆめづくり協働塾」を開催し、男女を問わず多くの人々が地域の活動などに参加できるように人材育成を行うとともに、地域での研修会の運営ボランティアを育成します。	ゆめづくり協働塾など人材研修会、美化活動や防災訓練などから男女や若者でも気軽に地域づくりやボランティアに関心を持ち、参加できる事業を行います。	①	A	②	A	③	A	事業の方向 継続	各視点において、十分配慮しています。	引き続き地域課題とニーズを把握し、より効果的な研修を実施していきます。
28	企業訪問などによる各種制度の周知・啓発	人権・男女共同参画推進室	関係機関との連携による企業訪問の実施や出前トークなどにより、男女雇用機会均等法や育児休業法などの周知・啓発を行います。	毎年秋に実施している名同協の企業訪問などの機会を捉えて、男女共同参画ハンドブックを配布するなど、啓発を行います。	①	A	②	A	③	A	事業の方向 継続	各視点において、十分配慮しています。	・商工経済室とも連携し、男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けて、積極的に働きかけを行っていきます。 ・イクボス宣言実施企業に対しても、情報提供を行っていきます。
29	事業所アンケート調査の実施	人権・男女共同参画推進室	事業所へのアンケート調査を定期的の実施するとともに、調査結果をもとに施策への反映に努めます。	令和8年度からの計画策定のため、アンケート調査を実施します。	①	A	②	A	③	A	事業の方向 継続	各視点において、十分配慮しています。	現在の計画が令和8年度までの計画となっていることから、第3次名張市男女共同参画基本計画の策定に向けて準備を行います。
30	事業所・市民への情報提供	商工経済室	事業所・市民への女性活躍推進法など労働に関する法律制度の情報提供や、国・県が開催するセミナーへの参加を促すなどの取組を行います。	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、事業所・市民へ情報提供を行います。	①	A	②	A	③	A	事業の方向 継続	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
31	労働相談 窓口の周知	商工経 済室	労働に関する相談窓 口の周知やハロー ワークなど関係機関 との連携を図ります。	チラシを設置するとともに、相 談があった際には、三重県の 労働相談室や三重労働局の 総合労働相談コーナー等へ 繋ぐなど、労働に関する相談 窓口の周知やハローワークな ど関係機関との連携を図りま す。	①	A	チラシを設置するとともに、相 談があった際には、三重県の 労働相談室や三重労働局の 総合労働相談コーナー等へ 繋ぐなど、労働に関する相談 窓口の周知やハローワークな ど関係機関との連携を図りま した。	今後も継続した啓 発が必要です。	①	A	各視点において、 十分配慮していま す。	継続して実施してい きます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
32	就業条件 向上の啓 発	商工経 済室	パートタイマー・派遣 労働者など、非正規 雇用の就業条件の向 上について、事業所・ 市民への啓発を行いま す。	関係機関と連携し、チラシの 設置等を通じ、事業所・市民 へ啓発を行います。	①	A	厚生労働省や三重労働局、 三重県等の関係機関と連携 し、チラシの設置等を通じ、事 業者・市民へ啓発を行いま した。また、ハローワークと連携 し、オンラインにて社会保険セ ミナー及び職業説明会を開催 しました。(参加者21名)	今後も継続した啓 発が必要です。	①	A	各視点において、 十分配慮していま す。	継続して実施してい きます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
33	若者への 就労支援	商工経 済室	いが若者サポートス テーションと連携し、 若者の就労に向けた 支援を行います。	チラシを設置するとともに、相 談があった際には、いが若者 サポートステーションやおしご と広場みえの窓口に繋ぐな ど、関係機関と連携し支援を 行います。	①	A	チラシを設置するとともに、相 談があった際には、いが若者 サポートステーションやおしご と広場みえの窓口に繋ぐな ど、関係機関と連携し、支援 を行いました。	今後も継続した啓 発が必要です。	①	A	各視点において、 十分配慮していま す。	継続して実施してい きます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価					
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価	男女共同参画 視点評価理由			
34	女性農業 委員の複 数確保	農業委 員会	女性農業委員の継続 確保及び増加を図り ます。	農業に従事している女性農業 者が極めて少ない為、市長部 局と協力し女性農業経営者の 育成を図ります。	①	A	任期满后に伴う農業委員の 改選により各地域及びJA伊 賀ふるさとより3名女性委員が 令和5年7月20日より就任され ました。 2名の女性委員の増加となり ました。 ※任期は3年間 【現任期(R5.7~R8.7)の女性 委員】 ・農業委員14名中、女性3名 ・農地利用最適化推進委員12 名中、女性0名 令和8年7月の改選に向けて 各地域及び団体に対し女性 の参画について啓発を実施し ました。	現状では主として 農業に従事してい る女性農業者が 極めて少ない為、 市長部局と協力し 女性農業経営者 の育成を図った上 で委員を確保する 必要があります。	①	A	A	・委員改選の際に は、女性の設定を 行うなど、踏み込 んだ配慮が求めら れます。 ・従来から男性が 多くを占める農業 委員への女性の参 画について更なる 意識啓発が必要で す。	・研修会や地域での 話し合い等に女性 が参加しやすい環 境づくりに努め、 地域ぐるみでの 農地利用の最適 化を推進する側 の女性の人材育 成を図り委員の 確保に努めます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
35	農林業・商 工業などの 女性従事 者への意 識啓発・支 援	農林資 源室	農林業に従事してい る女性が、経営や意 思決定の場へ参画で きるよう、意識啓発や エンパワメントのた めの支援に取り組み ます。	・女性が安全で快適に農林業 に就業できるよう、作業の安 全の推進、労働軽減技術の 確立、労働時間の適正化、労 働環境の点検、整備、休日の 取得等の推進を図ります。 ・さまざまな機会を捉えて、女 性の地域活動等への参画意 識の向上に向けた啓発を行 います。	①	A	女性が安全で快適に就業で きるよう、農林業における作 業の安全の推進、労働軽減 技術の確立、労働時間の適 正化、労働環境の点検、整 備、休日の取得等を推進する ために、認定農業者(農業経 営基盤強化促進法に基づく農 業経営改善計画の市町村の 認定を受けた農業経営者・農 業生産法人)受付の際、家族 経営協定(家族一人ひとりの 役割・就業条件等の取り決 め)の締結を推奨しました。	・女性農業経営 者・農業者への情 報提供を引き続き 行う必要があります。 ・家族経営協定を 奨めるものの、な かなか締結に至ら ないため、理解を 得られるよう継続 して取り組んでい く必要があります。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	今後も継続し、女性 が農林業に安全で快 適に就業できるよう 努めます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
	商工経 済室	商工業など自営業に 従事している女性が、 経営や意思決定の場 へ参画できるよう、意 識啓発やエンパワ メントのための支援に 取り組みます。	関係機関と連携し、チラシを 設置するなど、自営業に従事 している女性等への意識啓 発・支援を行います。	①	A	厚生労働省や三重労働局、 三重県等の関係機関と連携 し、チラシを設置するなど自 営業に従事している女性等へ の意識啓発・支援を行いました。	今後も継続した啓 発が必要です。	①	A	A	各視点において、 十分配慮してい ます。	継続して実施してい きます。	
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				事業の方向 継続

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
36	女性リーダーの育成支援	商工経済室	事業所に対し、女性管理職の登用を働きかけるとともに、女性の意識改革に向けた研修会の開催を働きかけます。	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、事業所に対し啓発を行います。	①	A	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、事業所に対し啓発を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
		事業の方向		継続									
37	創業のための支援	商工経済室	女性の創業成功事例を紹介するなど、潜在的な創業意識を掘り起こす取組を進めるとともに、創業希望者に対する専門家による支援などを実施します。	女性向け、ミドル・シニア層向け等、多彩な創業セミナーを実施し、あらゆるステージでの創業を支援します。また、女性向けセミナーについてはオンライン形式とし、時間帯を平日午前にするなど参加率を高める工夫を行います。	①	A	女性専門家で構成されるMie女性起業支援室を講師に招き、女性のための創業セミナーと個別相談を実施し、のべ13名が参加されました。また、市や関係団体の支援により7名の女性が創業されました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
		事業の方向		継続									
38	就業相談・就労支援	商工経済室	ハローワーク、県などが実施している女性のための相談窓口の周知など、女性の就業相談や就労支援に努めます。	商工会議所等と連携し、合同企業説明会を開催します。また、ハローワークとの共催により、子育て中の方等を対象とした就職説明会を開催します。	①	A	・三重県産業支援センター、三重県と共催により、女性の安定的な就職につなげることを目的にセミナー、意見交換会を開催しました。(セミナー3回、意見交換会1回、参加者のべ457名) ・商工会議所と連携し、合同企業説明会を開催しました。実施日：令和7年3月4日 会場：上野フレックスホテル 参加企業：80社 参加者数：115名	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
		事業の方向		継続									
39	再就職への支援	商工経済室	再就職への支援のための講座・セミナーの受講を働きかけるとともに、技術取得や能力開発支援に関する情報提供を行います。	ハローワークとの共催により、セカンドキャリアを考えている方等を対象とした就職説明会を開催します。また市のセカンドキャリア無料職業紹介事業を活用し、企業と求職者のマッチングを行います。また関係機関と連携し、チラシを設置するなど、技術取得や能力開発支援に関する情報提供を行います。	①	A	ハローワークとの共催によりセカンドキャリアを考えている方等を対象とした就職説明会を開催しました。また、関係機関と連携し、チラシを設置する等、技術取得や能力開発支援に関する情報提供を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して支援を行い、市内就職率の増加に努めます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
		事業の方向		継続									

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価					
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価	男女共同参画 視点評価理由			
40	女性リーダーの育成による地域共助力の強化	危機管理室	防災意識の高揚と女性リーダーの育成のため、地域での防災訓練を継続実施し、地域共助力の強化を図ります。	・名張市総合防災訓練では、女性のほか高齢者など、避難等に支援を必要とする方の積極的な参加を求め、多様な視点に立った訓練を行います。 ・女性リーダーが少ない状況であり、防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。	①	A	名張市総合防災訓練として各地域の実情に応じた訓練を実施しました。 訓練には一定程度の女性の参加もあり、女性リーダーの養成につながりました。	自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域があることから、更なる女性の参画を図っていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・災害の教訓を生かし防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。また、参加しやすい工夫について検討していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
				事業の方向		継続							
41	防災における意思決定の場への女性の参画拡大	危機管理室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	・防災は、従来から女性の参画が少ない分野であると考えられますが、十分な配慮ができていないため、女性委員が少ない状況です。 ・防災への女性の参画の必要性を訴えながら、名張市地域防災計画を策定する名張市防災会議委員として女性委員を登用します。	①	A	名張市防災会議委員として女性委員を登用しました。 【調査回答時点の女性委員数】 防災会議委員数…42名 うち女性委員数…7名 【地方防災会議委員の女性比率】 全国平均…10.8% 名張市…16%	・委員の選出については、関係団体の充て職となっているため、男性委員数が多くなるものの、女性委員のさらなる登用が求められます。	①	A	B	・結果的に女性委員の割合は増えたものの、女性の参画を促すための意識の醸成ができていない。	・昨年度に引き続き、防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。 ・災害の教訓を生かし防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。
					②	A			②	B			
					③	A			③	A			
				事業の方向		継続							
41	消防総務室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	三重県青年・女性消防団員研修・交流会や伊賀支会女性団員研修・交流会、伊賀支会災害能力向上研修など様々な機会を通じて女性リーダーの養成を図ります。 また、応急手当指導員の養成を図ります。	①	A	次の研修等に女性消防団員が参加し、地域実践活動に対応できるよう防火防災に関する知識を習得しました。 ▼伊賀支会災害能力向上研修(R6.5.19)…2名参加 ▼三重県青年・女性消防団員研修・交流会(R6.10.6)…2名参加 ▼伊賀支会女性団員研修・交流会(R6.12.7)…9名参加 ▼応急手当普及員を養成…3名	研修会等に参加して身に着いた知識や技術を最大限活かせるように、研修後のフォローアップをしていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	地域における防火防災活動に生かせるよう今後も継続した取組を行います。	
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				
				事業の方向		継続							

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
42 男女共同 参画の視 点に立った 防災・避難 所運営体 制の確立	危機管 理室	男女共同参画の視点 に立った防災対策や 避難所の開設・運営 ができる体制を確立 するとともに、防災講 習会などを通じて市 民に啓発します。	・男女共同参画、要配慮者等 多様な視点に配慮した「名張 市避難所開設・運営基本マ ニュアル」をもとに、地域が主 体となって実施する防災訓練 時や、防災講演会、出前トー ク等の機会を通じた啓発を行 い、避難所運営の体制確立を 図ります。 ・防災への女性の視点及び参 画の必要性を訴えていきま す。	①	A	地域が実施する防災訓練や 出前トーク、防災講習におい て、避難所運営の訓練や講話 を行いました。	自主防災組織内 の構成として、女 性の参画が少な い地域があり、防 災講習や出前トー クの参加者も男性 が多くみられまし た。	①	A	・各視点において、 十分に配慮してい ます。	・災害の教訓を生か し防災への女性の参 画の必要性を訴えて いきます。 ・防災講習会等につ いて、女性が参加し やすい方策を検討し ます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
43 地域防災 活動への 女性の参 画促進	危機管 理室	地域の自主防災組織 と連携し、地域防災 活動における女性の 活動範囲を広げるな ど女性の参画を促進 します。	地域を対象とした防災講演会 や出前トーク等を実施し、女 性ならではの視点を取り入れ た地域防災や、地域共助力を テーマとした啓発を実施しま す。	①	A	・地域が実施する防災訓練や 出前トーク、防災講習におい て、自助・互助・共助や地域防 災への女性参画の必要性や 重要性を訴えました。 ・出前トークや防災講習では、 女性で組織する団体からの要 請や、女性が半数程度参加さ れているケースも多々ありま した。	自主防災組織内 の構成として、女 性の参画が少な い地域もありますが、女性に対 して地域防災への参 画に係る啓発機会 が増えており、参 画への意識も高 まってきているこ とから、これを継続・ 拡大させていく必 要があります。	①	A	・各視点において、 十分に配慮してい ます。	・災害の教訓を生か し防災への女性の参 画の必要性を訴えて いきます。また、参加 しやすい工夫につ いて検討していきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
43 地域防災 活動への 女性の参 画促進	消防総 務室	地域の自主防災組織 と連携し、地域防災 活動における女性の 活動範囲を広げるな ど女性の参画を促進 します。	地域イベントにおいて啓発を 行っていきます。 また、総合防災訓練や、地域 における訓練への参加を促進 します。	①	A	次のイベントに参画し、火災 予防や応急手当の普及啓発 を行いました。 ▼やなせ祭り(R6.6.8)…3名 参加 ▼なばりジュニアメディカルラ リー(R6.9.7)…3名参加 ▼桔梗祭り(R6.10.5)…3名参 加 ▼防災キャンプ(R6.10.5)…3 名参加(R6.11.16)…2名参加 ▼近大高専祭(R6.10.19)…4 名参加	団の訓練のみで はなく、地域のイ ベント等様々な機 会を利用し、女性 消防団員と地域と の連携を深化させ ることが必要で す。	①	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	地域と密接な関係 を構築していくと ともに、今後も女性消防 団員の意見を聞きな がら、消防団活動が できるよう調整しま す。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

基本目標 III 家庭生活と社会活動の両立支援

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
家事・子育てなどへの 男性の参画促進	人権・男女共同 参画推進室	市民活動団体や関係 機関と協働して、料理 や家事・子育てなど、 家庭内における固定 的な性別役割分担意 識の見直しにつな がる講座などを開催し ます。	男女共同参画ハンドブックを 広く配布・活用し、市の各部局 や地域と連携しながら効果的 な意識啓発を促します。	①	A	10月16日に開催した出前ト ークで男女共同参画に関する冊 子を配付しました。 また、市立図書館や市民セン ターなどの各関係機関にも配 付し、施設内への設置を依頼 しました。	暮らしの中での男 性の役割を見直す 講座等を検討する 必要があります。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	作成したハンドブック を活用しながら、啓発 に努めます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
家事・子育てなどへの 男性の参画促進	健康・子 育て支 援室	父親のための子育て 広場を開催し、子育 ての話をしたり、親子 で遊んだりできる父親 たちの交流の場など を提供します。	・こども支援センターかがやき において、父親のための土曜 子育て広場(サタパパ広場)を 実施し、交流や情報提供に努 めます。	①	A	・こども支援センターかがやき において、父親のための土曜 子育て広場(サタパパ広場)を 月1回実施し、交流や情報提 供に努めました(参加者総数 310人)。 かがやきでの開催は、継続的 な参加者が多く、意識啓発に 繋がりました。 ・男性も含む地域の皆さん に、こそだてサポーター養成 講座を実施し、613名の受講 がありました。	参加者や交流の 幅を広げていくこ とが求められます。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	今後も継続し啓発を 行うとともに、性別に かかわらず参加でき る「こそだてサポー ター養成講座」を地 域で実施していきます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価			
45	家事・子育て・介護に関する情報提供と相談支援体制の充実	地域包括支援センター	支援が必要な高齢者や障害者に早期に関わり、適切な介護予防や必要な支援につなげるなどの情報提供と、介護など相談支援体制の充実を図ります。	・15地域で初期相談に応じる「まちの保健室」において、様々な福祉ニーズ等に応えるため、人員体制の強化を行うとともに、相談対応機能の強化と部署内の支援連携を図るため、研修の実施と職員の相談技術向上に努めます。 ・多様な福祉ニーズに対応するため、社会的処方考え方を活用した人材育成研修の実施により、専門職や専門職に相談をつなぐ住民向けの相談支援体制の質の向上に努めます。	①	A	・15地域で初期相談に応じる「まちの保健室」において、様々な福祉ニーズ等に応えるため、欠員が出た地域においては、新たに職員を採用し、定員の保持と相談支援のための研修に努めました。 ・令和6年度のまちの保健室(15地域)の相談件数は合計で32,365件でした。 ・多様な福祉ニーズに対応するため、専門職や専門職に相談をつなぐ住民を対象として、リンクワーカー養成研修(社会的処方普及プログラム)やステイホームダイアリーなどの社会的処方考え方を活用した人材育成事業を実施するとにより、相談支援体制の質の向上に努めました。	・適正人員を確保し、相談対応機能の強化と部署内の支援連携を図るため、研修の実施が必要です。 ・専門職員向けの研修のみでなく、住民に向けた相談支援の研修等も必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	引続き、体制の充実に向け研修等の事業を進めていきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
		事業の方向		継続								
46	事業所への啓発	人権・男女共同参画推進室	男女がともに働きやすい就労環境を整えるため、企業訪問や県が実施している認証制度の周知を通じて、事業所などへワーク・ライフ・バランスの啓発を行います。	・毎年秋に実施している名同協の企業訪問などの機会を捉えて、男女共同参画ハンドブックを配布するなど、啓発を行います。 ・「イクボス宣言」や「みえのイクボス同盟」への加入を事業所に呼びかけます。	①	A	・他部署や名同協と連携して企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスにかかるチラシやリーフレット、男女共同参画ガイドブックを配布して啓発を行うとともに、「イクボス宣言」や「みえのイクボス同盟」への加入を呼びかけました。	事業所に対する継続した働きかけが必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後、関係機関と円滑に連携して啓発していきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
		事業の方向		継続								
47	育児休業制度などを導入している事業者への優遇	契約検査室	入札時の格付けランクの加点項目に、育児休業や介護休業制度を導入している事業者を設定します。	例年6月1日に、市内本店の建設工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入している業者へ加点を行うために、4月下旬より市ホームページ上で周知を行う。	①	A	2024年度の建設工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入している業者への加点を行いました。今年度は63社中8社が育児介護休業制度を導入しています。(2023年度:64社中9社)	元々の基礎点が高い業者にとっては、メリットが少なく、動機付けになりにくい。その為、当該制度を導入しても申請されない場合もあり、正確な実績を得られない可能性があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	育児介護休業の新規導入は、計画から実現まで期間を要するため、この加点の取組についても継続が必要です。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
		事業の方向		継続								

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価		令和6年度 事後評価					今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価			全体 評価	
48	出産・子育てがしやすい環境の整備	人事研修室	男女がともに支え合い、安心して出産・育児を行い、円滑に職場復帰した後、仕事と子育ての両立ができるよう、職場としてのサポート体制の確立と支援制度の充実を目指します。	・男性職員の育児休暇所得促進等、職場における出産・子育てのための支援制度を活用しやすい雰囲気づくりや、特に子どもが生まれた家庭の男性への制度周知や管理職への配慮依頼など、男性が子育てに関する休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みます。	①	A	・人事異動にあたり、子育てを行う職員が仕事と家庭を両立し、個性と能力を十分に発揮できるよう、職場のサポート体制に配慮した職員配置に努めました。 ・育児休業の取得手続きや共済制度について情報提供を行うとともに、取得の申し出があった場合に、代替の会計年度任用職員を配置するなど、職員が安心して育児休業等を取得できる体制づくりに努めました。 ・令和6年度の女性職員の育児休業取得率は100%あり、男性職員の育児休業取得者は19名でした。	・次年度以降も男性職員が育児休業を取得しやすいように配慮を行う必要があります。 ・積極的に男性の育児休業や配偶者出産休暇、育児参加休暇を取得するように啓発していく必要があります。	①	A	A	引続き、職場内において、男性職員が育児休業を取得しやすい雰囲気づくりを進めていく必要があります。 ・特に管理職に対して、育休制度に対する理解を促していく必要があります。
				②	A			②	A	事業の方向		
				③	A			③	A	継続		

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
49	ワーク・ライフ・バランスの推進 人事研修室	職員が、それぞれのライフステージにあったワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいを持って働けるよう、支援制度などの活用を促進するとともに、職員の意識・職場風土の醸成や働き方の改革など、仕事と生活の両立のための環境づくりを進めます。	・超過勤務の状況の周知や超過勤務者に対する産業医による面接指導の実施など、超過勤務の是正に向けた取組を進めます。 ・休暇計画表を活用し、年次有給休暇の取得率向上を進めます。	①	A	・休暇計画表を活用し、年次有給休暇を年15日以上取得するよう案内したほか、管理職に対して、ライフ情報も含めた部下のスケジュール把握等に努めることで、休暇を取得したい職員が周りの理解・協力を得てしっかり取得できる職場風土づくりに取り組んでいただくよう周知しました。 ・年次有給休暇やバースデー休暇、夏季休暇等の積極的取得に向けた啓発を行うことで、休暇を取得しやすい職場環境を整えました。	・時間外勤務の抑制や年次有給休暇の取得促進については、災害対応や他律的な業務により、男女にかかわらず、やむを得ず実施が困難な職場もあります。 ・令和2年度に策定した第2次名張市定員管理方針に基づき、必要な職員数の確保を行い、ワークライフバランスを推進していく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	職員の意識付けや取組定着のための更なる工夫が必要です。また、時間外勤務の抑制に向けた啓発取組は、災害対応や他律的な業務により、物理的に実施が困難な職場もあることから、人員配置も含めたワーク・ライフ・バランスのサポートを検討していく必要があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
50	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の見直しなどの啓発 商工経済室	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、時間外労働の是正やフレックスタイム、ワークシェアリングの制度紹介などの啓発を行います。	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、制度紹介などの啓発を行います。	①	A	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、制度紹介などの啓発を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行っていきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
51	「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度の周知 商工経済室	県の「男女がいきいきと働いている企業表彰・認証制度」などの周知に努め、男女がともに働きやすい職場づくりを働きかけます。	「男女がいきいきと働いている企業表彰・認証制度」は、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度に変更となりました。 関係機関と連携し、チラシを設置するなど、制度の周知に努め、働きやすい職場づくりを働きかけます。	①	A	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、制度の周知に努め、働きやすい職場づくりを働きかけました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行っていきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
52	「事業主行動計画」策定の啓発	商工経済室	事業所に対して計画策定に関する情報提供を行い、計画策定を働きかけます。	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、情報提供を行います。	① A	A	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、制度紹介などの啓発を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。
53	名張版ネウボラの推進	健康・子育て支援室	妊娠中から継続的に身近なところで相談を受け、支援ができるよう、医療機関や地域づくり組織、子育て支援機関など多様な主体と連携して、子育て支援を行います。	・地域と共に、チャイルドパートナー(まちの保健室)や母子保健コーディネーター(保健師・助産師)、こども支援センター、マイ保育ステーション、保育所等が連携し、妊娠中から出産・育児まで継続的に相談支援を行い、保健・福祉のサービスと利用者、人と人、人と地域を結びつけ、全ての妊産婦や乳幼児の保護者に対する伴走型の予防的支援ができる環境を整えます。 ・妊娠前からの教育、妊娠中からの相談・支援、産後直後の心身のケアができる体制を医療機関・地域づくり組織等多様な主体によって整備します。	① A ② A ③ A	A A A	・令和6年度の宿泊型産後ケアは18名の利用があり、医療機関と母子保健コーディネーターが連携しながら支援することができました。 ・産婦乳腺炎予防ケア事業は、令和6年度は73名の利用がありました。本事業や生後2週間目の全戸電話をきっかけに、産後ケア事業や地域の子育てサービスの利用につながりました。 ・産婦健康診査(産後2週間・1カ月)を実施し、産後うつ、早期発見・早期支援に医療機関と連携しながら取り組んでいます。 ・こそだてサポーター養成講座を実施し、令和6年度は613名のサポーターを養成しました。 ・既存の母子保健事業と名張版ネウボラ事業の推進を図ることで、産前産後の支援の充実、地域や関係機関等と連携した切れ目のない支援に取り組むことを心掛けました。 ・令和6年度途中の、市内産婦人科分娩取扱い終了に際し、令和7年2月より、周産期の新規事業を3つ(「名張市妊婦情報事前登録制度」「産婦人科・小児科オンライン相談事業」「名張市妊婦に対する遠方の分娩取扱い施設等への交通費等助成事業」)を開始しました。	教室や相談、電話、健康診断等の場面では、その場面だけで支援が終わるのではなく、他のサービスの紹介や地域のこそだて広場や子育て支援拠点(かがやき・マイ保育ステーション)、医療機関等の紹介など、つながりを意識した相談支援を行い、それぞれの関係機関が責任を持ちながら連携できる仕組みをさらに構築していく必要があります。	① A ② A ③ A	A A A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も医療機関や開業助産師、チャイルドパートナー、地域、他職種等と連携を図ることで早くから情報を得、産前産後事業・母子保健事業・子育て支援事業・地域の子育て支援等の充実を図りながら、名張版ネウボラを推進していきます。引き続き、身近な場で相談・計測等を受けられることができ、保護者同士の交流が活発に行われるよう支援します。

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
54	子ども家庭室	子どもの権利の保障を含め、子どもからの相談、家庭における児童養育や育児などの相談、女性のDVなどの相談に対しの確に対応するため、相談員の確保と資質の向上に努めます。	相談技術向上のために研修等への積極的な参加を促します。	①	A	・子どもからの相談を、電話や来所、子ども相談室だよりを活用した手紙のほか、電子メールやWebフォームでの受け付けを行いました。 ・相談員の技術向上のため、子どもアドボカシー研修や自治体職員向けの研修会などに参加しました。 ・子ども相談室だよりを小1～3、小4～中3、高1～3に分け、学齢に合わせた情報提供を行いました。 ・授業で活用するための学校の人権教育担当者へ副教材を提供や小学校への出前授業を行いました。 ・図書館すなおで子どもの権利を考える週間に子どもの権利と名張市子ども条例のテーマ展示を行い、子どもの権利に関するおすすめ図書を紹介しました。	相談ツールは増えたが、気軽に子ども相談ができるよう、学校に協力を求め、子どもに相談員を身近に感じていただく取組を検討する必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・今後も子ども相談員のスキルアップを図るため、研修等へ積極的に参加するよう促します。 ・家庭児童相談員や女性相談員の確保と定着に向け、処遇改善を進めます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向		継続						
55	保育幼稚園室	就職フェア等の保育士の確保策を講じるとともに、既存の施設や制度を活用し、待機児童の解消に取り組めます。	・待機児童の解消に向けて適切な入所調整を行います。 ・保育士確保を図るため保育士・幼稚園教諭就職フェアを5月に開催します。 ・就職フェア開催については、近隣の大学や養成校に情報提供するとともに、ホームページや広報、ポスター掲示等で情報発信し、感染予防を講じながら開催します。	①	A	・待機児童の解消に向けて適切な入所調整に取り組みましたが、令和7年3月1日時点で16名の待機児童が発生しています。(前年度86名) ・保育士の確保を図るため、保育士・幼稚園教諭就職フェアを5月に実施しました。参加予定の保育施設の情報(令和7年度の採用人数)を養成校約76校に情報提供しました。参加者は3名でした。	・施設整備が進み、受け入れ枠の拡充は図れ、待機児童の減少となりましたが、施設によって保育士確保が厳しい状況となっています。 ・就職フェアについては現地での参加者の減少を受け、近年の就職活動の状況に応じた取り組みの検討と共に幅広い周知が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、途中入所の受け入れと保育士の確保に向けた取組が必要です。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向		継続						

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価			令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
56	多様な保 育ニーズへ の対応	保育幼 稚園室	<p>保護者が働きやすい環境を整えるため、休日保育や延長保育、障害児保育を実施するとともに、一時的な保育需要に対しては、一時預かりを実施します。また、病気により集団生活や家庭での保育が困難な場合は、病児・病後児保育を行います。</p> <p>・休日保育や延長保育、一時預かり、病児・病後児保育を実施し、保護者が必要なサービスを利用できるようにホームページやチラシ等で事業内容の周知を図ります。</p> <p>・一時預かり保育については引き続き6か月からの受入れについて調整していきます。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・休日保育については、名張西保育園で実施しました。延長保育については赤目保育所、私立保育園、認定こども園と地域型保育事業の一部で実施しました。障害児保育と一時預かりについては、公立・私立保育所、認定こども園の他、地域型保育事業にも拡大して実施しました。</p> <p>・申込み方法を見直し利用状況をホームページに掲載することで、休日保育の手続きがスムーズにできるようになりました。</p> <p>・一時預かりについては、満6か月からの受入れ施設が6施設に拡大しました。</p> <p>・病児・病後児保育は医療機関に委託し実施しました。年間延べ454人の利用がありました。(昨年度は556人)</p> <p>・病児・病後児保育は、小学校6年生までを利用対象とし、保育施設と小学校にチラシの配付を行い、周知を図りました。</p>	<p>・休日保育のニーズは多く、0歳児は定員3名に対して2名、1～2歳児は定員6名に対して13名の利用登録があり、幼児は10名に対して13名の利用登録がありました。ホームページに空き状況を掲載することで見込予約や当日キャンセルが減っています。年間を通して休日が就労の保護者に対しての特別枠の見直しをし、引き続き必要な方に利用していただけるように努めます。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>各視点において、十分に配慮しています。</p> <p>・休日保育利用状況に応じ実施園の拡大等検討を進めます。</p> <p>・一時預かりの充実と誰でも通園制度に向けた取組を検討していきます。</p> <p>・保護者が必要なサービスを利用できる様、事業内容の周知を図ります。</p>	
57	発達支援 の推進	子ども発 達支援 センター	<p>家族相談・発達支援教室・5歳児健康診査、個別乳幼児特別支援事業などを実施し、発達に課題のある子どもとその家族等への支援を関係機関と連携して行います。</p> <p>・発達支援に関する保護者や市民対象の研修会は、開催時間帯や回数、曜日、託児などに配慮し開催します。</p> <p>・運営委員(個別乳幼児特別支援事業運営委員会、子ども発達支援センター運営協議会)の任期満了に伴う委員委嘱にあたり、できる限り性別に偏りが生じない方策を検討します。</p> <p>・啓発チラシやポスターを作成する際には、性別に基づく固定概念に捉われないよう配慮します。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・本年度は発達支援に関する保護者や市民対象の研修会の開催はありませんでした。</p> <p>・事業の運営委員の改選に向けて、委嘱の調整を行いました。</p> <p>個別乳幼児特別支援事業運営委員(令和6年4月1日改選)12人中女性委員7人 子ども発達支援センター運営協議会(令和6年4月1日改選)9人中女性委員3人</p> <p>・啓発チラシやポスター、発達支援ハンドブックの作成に際し、性別に基づく固定概念に捉われない配慮を行いました。</p>	<p>保護者の就労形態(勤務日や時間帯)や家族構成が多様化してきているため、行事の開催、面談時間や曜日にも配慮していますが、職員が対応できる範囲にも限りがあります。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>各視点において、十分に配慮しています。</p> <p>・隔年開催予定の市民公開講座では、市民の方がより参加しやすい研修会の在り方を、引き続き検討していきます。</p>	

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価		令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法				
		事業計画		視点評価		事業実績			視点評価			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題		個別評価	全体評価		
58	家庭教育 連続講座 の充実	教育セ ンター	家庭教育などをテー マとした保護者向け の市民参加型連続講 座を、託児の環境を 整えて実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度より「楽しむ子育て講座」と改名し、連続または各回気軽に参加できるよう工夫します。 ・年間5回の講座を実施し、子育てに関して、講師の方の講話を聞き、グループでの意見交換を行った後、全体での意見交流を行います。 ・家庭教育の充実をめざし、教育センターで実施している本講座を周知するために、ホームページや子育てラインを活用したり、市内小中学校・保育・幼稚園・認定こども園のラインを活用します。また広報なばりに掲載したり、市民センターやまちの保健室等にチラシを配布したりして、広く周知を行い、多くの方に参加してもらえるよう努めます。 ・スタッフ会議を実施し研修講座の充実を図ると共に、家庭教育に関する講座や、県主催の養成講座の案内を届け、より力量を高められるよう取組を進めます。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す取組を検討します。 ・オンラインで受講が可能になるよう環境整備を行い、YouTubu配信による受講を募り、学習の窓口を広めます。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年間5回の家庭教育連続講座を実施しました。延べ115名の会場参加がありました(男性の参加率約23%)。 ・オンライン受講を整え、5回のうち4回は、YouTubeでの配信を実施しました。延べ受講者が77名で、カウント数はその倍でした。 ・参加者からは、グループでの意見交流は、思いを共有できる場、悩みを聞いてもらえる場、アドバイスをもらえる場として必要だと感じたという声をいただきました。グループメンバー同士のつながりができ、課題解決へのエネルギー源となりました。 ・リモートでの開催は、子育て中や日中に仕事がある保護者にとって受講しやすく、YouTubeでの配信は好評でした。 ・オンラインの活用や、「学びの伝言板」を受講者に配付するとともに、ホームページに載せて参加者以外にも閲覧できるようにし、学びを広げました。 ・土曜日開催にしたことや、市民センターやPTAと共催したことで、全体の参加者数も増え、男性の参加も増加しました。 ・毎回の講座後には家庭教育スタッフ会議を実施し、講座の振り返りと次回の講座に向けて話し合い、PDCAサイクルでの運営を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法を工夫して参加者を募っているが、もっと参加者を増やしていくためにも引き続き周知方法について検討して行く必要があります。 ・この講座では、グループで思いを出し合う活動が大事です。今後もグループのメンバーを工夫します。 ・男性の会場参加者は約23%でした。 ・「家庭教育は家族全員で」「みんなで子育て」という意識の向上を図るため、参加者層を広げるとともに、男性の参加を促す取組が求められます。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・講師やスタッフに男女共同参画の視点をもって研修をすすめるよう確認をしながらすすめてきましたが、今後もその視点を大切に進める必要があります。 ・各視点において、十分配慮しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の役割や活動を発信する観点や、教育センターで実施している講座を知っていただくために、ホームページを活用します。 ・スタッフに、家庭教育に関する講座や、県主催の養成講座の案内を届け、より力量を高められるよう取組を進めます。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す取組を検討します。 ・今後も多くの方に参加してもらえるように、講座の内容や意義を配信し、気軽に参加できる工夫をしていきます。 ・参加者のふり返りやアンケートを活用してタイムリーなテーマを設定していきます。
					②	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育は家族全員で」「みんなで子育て」という意識の向上を図るため、参加者層を広げるとともに、男性の参加を促す取組が求められます。 	②	A	事業の方向		
					③	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育は家族全員で」「みんなで子育て」という意識の向上を図るため、参加者層を広げるとともに、男性の参加を促す取組が求められます。 	③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
59	豊かな子育て 研修講座の 充実	教育セ ンター	発達に課題がある子 どもの理解や育ちを サポートするための 研修会を、託児の環 境を整えて実施しま す。	・講師を招聘し、育てにくさ を感じる子どもの理解と対応や 豊かな子育てについて2回の 研修講座を実施します。 ・オンラインで受講が可能にな るよう環境整備を行います。 可能な講座については、 YouTube配信による受講を募 り、学習の窓口を広めます。 ・家庭教育への男性の参画の 必要性を訴えながら、案内文 書や開催日時の設定など、男 性の参加を促す方策を検討し ていきます。 ・多くの方に参加してもらえ るように、ホームページや子育 てラインを活用したり、市内小 中学校、保育・幼稚園・認定こ ども園のラインを活用します。 また、広報なばりに掲載した り、市民センターやまちの保 健室等にチラシを配布したり して、広く周知を行います。	①	A	・特別支援教育士の新山君代 さんを講師に招き、「子どもの “気になる”を“成長”につなぐ ために」というテーマで実施 し、子どもの「困り感」に寄り添 い、共にどう乗り越えていくか について実践例をもとに学び ました。 ・21名の参加者があり、 YouTube配信では、24名が受 講しました。 ・オンラインでの開催は、子育 て中の受講者には活用しやす く、YouTubeでの配信は好評 でした。 ・JPIC読書アドバイザー木村 由美子講師による「言葉の シャワーで育つ心～子どもの 本を通して～」では、家庭にお ける言葉の大切さや読書によ る豊かな育ちについて学びま した。	・対象を保護者だ けでなく、子どもに 関わってくださっ ている多くの方にも 参加していただ けるようにしまし た。案内文書の配 布や講座の周知方 法を今後も考えて いく必要があります。 ・「みんなで子育 て」という意識の向 上を図るため、参 加者層を広げると ともに、男性の参 加を促す取組が求 められます。 ・男性の参加者は 約15%でした。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	・多様な立場の方に 家庭教育への参画の 必要性を訴えなが ら、案内文書や開催 日時の設定を受講し やすいように工夫し、 参加を促す方策を検 討します。 ・今後も多くの方に参 加してもらえよう に、講座の内容や意義 を配信していきます。
			②	A			②	A	事業の方向				
			③	A			③	A	継続				
60	教育よろず 相談の充 実	教育セ ンター	子どもに関する悩み、 子育てに関する悩み など、教育に関するさ まざまな相談体制の 充実を図ります。	・教育専門員及びスクール ソーシャルワーカーによる電 話相談及び来室相談を月曜 日から金曜日まで行います。 ・市内小中学校への定期訪問 を、1学期、2学期に2回実施 し、懸案事項などを聴き取り、 学校支援を行っていきます。 ・学校を取り巻く課題が複雑 化する中で、スクールソーシ ャルワーカーが、教育、福祉、 医療等をつなぎ多角的な視野 をもって、取組を進めます。	①	A	・教育専門相談員による電話 相談及び来室相談を月曜日 から金曜日に行い、のべ384 件の相談がありました(昨年 度比1件増)。 ・市内小中学校への定期訪問 を、1学期、2学期に2回実施 し、懸案事項などを聴き取り、 学校支援を行いました。学校 からの相談に対し、のべ168 件訪問し支援を行いました。 ・「教育よろず相談」が総合窓 口として、相談体制を整え、必 要に応じて臨床心理士や子ど も発達支援センター等と連携 を図ることで、迅速な対応を 行うことができました。	相談員には幅広 い見識が求めら れ、各学校の置か れてる情報把握、 国・県の教育施策 等の情報収集、各 連携機関との緊密 な連携、学校への 働きかけ等の地道 な動きが必要で す。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	幼児から高校生ま での子どもや保護者 からの相談に対応す ることができる専門 知識をもった常勤職 員の配置を目指し ます。
			②	A			②	A	事業の方向				
			③	A			③	A	継続				

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
61	24時間365日の小児二次救急の実施 市立病院 総務企画室	関西医科大学小児科などの協力のもと、引き続き小児救急医療センターによる24時間365日の小児二次救急を実施します。	関西医科大学小児科学教室の協力による小児科常勤医師5名の体制を継続します。また平成26年1月開設の「小児救急医療センター」により24時間365日の小児二次救急を継続して実施します。	①	A	・関西医科大学小児科学教室等の協力により小児医療に対し5名の常勤医師による体制を継続しています。「小児救急医療センター」では、24時間365日の小児二次救急を継続して実施しました。 ・地方独立行政法人化に際し、中期目標が作成され、法人化後も小児二次医療提供体制の堅持、二次救急医療の適正利用の促進など、具体の目標が示されました。	医師が疲弊しないよう、引き続きコンビニ受診を防ぐための市民の理解・協力が重要となります。収支面では不採算となるため収支改善に向けた取組・検討に加え、一般会計負担の在り方について協議が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	市立病院は令和7年10月に経営形態が地方独立行政法人となりますが、小児二次医療提供体制を継続するためにもコンビニ受診等の防止について市民に理解・協力を求めるとともに、小児及び子を育てる親の安全・安心の確保に努めます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向		継続					
62	産科開設のための取組 市立病院 総務企画室	産科開設のため、医師や医療技術者の確保をはじめ、分娩設備や専用病床の整備に努めます。	産科開設に向け、関係大学医局や伊賀地域の医師会等と継続的な協議に努めます。まずは婦人科外来の開設及び診療開始に努めます。	①	A	・地方独立行政法人化に際し、中期目標が作成され、産科医療提供体制については、法人化後も引き続いて市、医師会等に協力して検討しています。	産科の開設について、引き続き関係機関や団体等と調整が必要となります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	令和7年10月に経営形態を地方独立行政法人へ移行する予定であり、産科や婦人科の設置については市が作成する中期目標に基づき、中期計画で方向性等を示すこととなります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向		継続					
63	放課後児童クラブの充実 子ども家庭室	学校、家庭、地域との連携を強化し、放課後児童クラブの施設の拡充や運営の充実を図ります。	・利用児童が増加しているクラブや夏休み等長期休暇期間中の児童の受入れについて、保育スペースの確保のために学校や地域へ働きかけを行います。	①	A	・利用児童が増加しているクラブについて、新しい保育施設を建設し、開所しました。 ・夏休み期間中のみのスポット受入れができないクラブにおいて、学校教室を借り、期間限定の拡大開所を実施することができました。	夏休み期間拡大開所の実施を前もって周知する必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	保育スペース確保のために、地域の施設等の活用に努めます。 ・夏休み期間中のみのスポット受入れについて、様々な方法での実施を検討します。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
64	子育て広 場の充実	健康・子 育て支 援室	<p>地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行います。</p> <p>・地域の子育て広場やこども支援センターかがやき、マイ保育ステーション、保育所・認定こども園等のなかよし広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行います。</p> <p>・こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタパパ広場)を実施し、交流や情報提供に努めます。</p>	①	A	<p>・地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行いました。</p> <p>・子育て広場に来所される方は平日は母親が多い状況で、母親同士で情報交換を行ったり、相談をされる方も母親がほとんどです。ただし、子育て広場の行事等で土日開催となると父親も一緒に来所される方もいます。そのため定期的に、こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタパパ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めました(参加者総数310人)。</p>	<p>平日に開催される子育て広場に参加している人の多くは女性です。</p>	①	A	<p>主に平日に開催される子育て広場に参加できない男性のために、「父親のための土曜子育て広場」を開催しました。こうした取組をさらに継続・拡大していく必要があります。</p>	<p>男性の子育てへの意識を高めていくなど、父親に主体的に参加してもらいやすい環境や体制の工夫をしていきます。</p>
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向		継続					
65	子育てサー クルの育 成・支援	健康・子 育て支 援室	<p>子育てサークルの育成を図るとともに、サークル連絡協議会と連携し、サークル活動を支援します。</p> <p>日頃から、子育てサークルの動向を注視し、事業への協力など必要な支援を行います。</p>	①	A	<p>子育てサークルの不用品交換会、講演会に協力をしました。</p>	<p>子育てサークルの会員はすべて母親(女性)です。</p>	①	A	<p>育児に対する慣習や意識等によっても、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組が求められます。</p>	<p>父親も参加してもらえよう子育てサークルの活動のあり方を検討したり、その存在をPRしていきます。</p>
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
66	子育て支援員・子育て支援ボランティアの養成・活用	健康・子育て支援室	子育て支援員研修を実施し、子育て支援員や子育て支援ボランティアを養成することにより、地域の子育て広場やファミリー・サポート・センター事業を通じて子育てを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員研修を実施し、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動の推進を図ります。 ・子育て支援員研修修了者については、小規模保育、保育所朝夕パートなどの就労に繋げるほか、子育て支援ボランティアとしてかがやき事業やマイ保育ステーション事業、健康・子育て支援室の事業への協力を繋げるなど、充実を図ります。 	① A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員研修を実施し、男性の受講者もありました。子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進しました。 ▼なばり子育て支援員研修受講者総数27名 ▼子育てボランティア登録(新規10名) ▼ファミリーサポートセンター援助会員(新規5名) ・子育て支援員のうち、子育て支援ボランティアとしてかがやき事業やマイ保育ステーション事業、子ども家庭室事業(ブックスタート)、健康・子育て支援室の事業に協力いただいています。 	各機関からの託児の要請が増えている中で、子育て支援員やボランティアの地域、託児協力への積極的な参加が課題であり、男性に対しても積極的にアプローチしていく必要があります。	① A	A	妊産婦や子どもにやさしい環境づくり、子育て家庭への理解が増えるように、“子育て支援員研修”を実施し、子育て支援員やボランティアを養成しています。また、男性の受講者を増やす取組が必要です。	”子育て支援員研修”や、子育て分野への男性の参画が増えるよう訴えていく必要があります。
				② A			② A	A			
				③ A			③ A		事業の方向		
									継続		
67	子どもを守る取組	文化生涯学習室	犯罪や事故などから子どもを守るため、地域での仕組みづくりを進め、青少年の非行防止と健全育成、地域環境の向上に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成推進員、青少年育成市民会議及び関係団体・機関との協働により、「名張少年サポートふれあい隊」を組織し、年間を通じて街頭パトロールを中心に、街頭での愛の一声運動、青少年の非行防止、不審者対策、危険箇所対策の取組を行います。 	① A	<ul style="list-style-type: none"> ・「名張少年サポートふれあい隊」を組織、全114名を10班にわけ各班毎月1回程度市内全域をパトロールし、青少年に愛のひと声をかけました。祭礼時等にも、青少年補導センターと共に、パトロールを行い年間延べ582名の参加を得ました。 ・不審者情報があった際には、学校や警察等とも情報を共有し、重点的にパトロールするなど柔軟な対応を行いました。 	全国的に青少年の非行件数は減少傾向ですが、青少年が被害者となる事件が多発していることから、未然防止の声かけを行っていく必要があります。	① A	A	各視点において、十分に配慮しています。	青少年が被害者とならないように、関係機関・団体等との連携を密にし、子どもを守る体制をより一層強化していきます。
					② A			② A	A		
					③ A			③ A		事業の方向	
									継続		

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価		
68 子どもの居場所づくり	文化生涯学習室	休日や放課後の小学生の活動拠点(居場所)づくりを推進するため、市・学校・地域が連携して放課後子ども教室を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子ども達が安全に安心して活動できる居場所を作り、並びに体験活動を行います。 ・異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・週末や長期休暇などの子どもの居場所づくりで、異年齢交流や地域住民とのふれあい、体験学習などを目的とした放課後子ども教室を市内8地域で実施しました。 ・放課後子ども教室は各地域づくり組織に委託し、地域コーディネーターやボランティアなどの協力により主に週末、子どもたちが活動できる居場所をつくり、体験活動等を行っており、性別に関わりなく参加することができます。 	放課後子ども教室の未設置地域への立ち上げを進める必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後は地域のニーズに応えながら未実施地区へ広げていく必要があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
69 ボランティア活動への参加	文化生涯学習室	ジュニアリーダー養成講座の開催やKidsサポータークラブの活動を通じて、青少年の地域ボランティア活動への参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成市民会議と協働で、小学6年生から中高生を対象としたジュニアリーダー養成講座を開催するとともに、講座修了者を中心に組織されたkidsサポータークラブのボランティア活動を支援します。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市青少年育成市民会議と協働し、ジュニアリーダー養成講座を開催しました。性別に関わりなく受講・入会でき、今年度は13名がKidsサポータークラブに加入しました。 ・Kidsサポータークラブ(青少年ボランティア)に対して、活動機会の提供などボランティア活動の支援を行いました。 ・Kidsサポータークラブでは、ジュニアリーダー養成講座のサポートやクラブの活動について、企画・運営を行いました。 	中高生が多く加入しているため、部活等により参加できないなど、継続した活動が困難となっています。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	Kidsサポータークラブについて、部活動等により、参加できない会員が多くいるなかで、継続して青少年が社会参加できるよう、中心となって活動できる学生を養成していく必要があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
70	地域での 家庭教育 講座の推 進	教育セ ンター	子育てに対する保護者の不安や悩みに対応する相談体制の一環として、地域に出向いて家庭教育講座を実施します。	・市民センターとの連携を図り、子育て支援研修の充実を図っていきます。 ・家庭教育スタッフの養成講座を開催し、力量を高めていきます。 ・家庭教育講座のDVDを作成・貸し出しを行い、研修会の充実を図っていきます。	①	A	・各市民センター及びまちの保健室等へ講座の案内チラシを配付し参加を呼びかけていただきました。また、名張養護学園や児童家庭支援センター、里親なんでも相談所など、子どもに関わる施設へチラシを配布しました。 ・PTA連合会LINE、名張市公式LINE等、広報活動を進めました。	・誰もが学び合える家庭教育講座となるよう参加者数を増やす工夫が求められます。 ・家庭教育の必要性や重要性を周知し、各地域づくりや市民センター、保・幼小中にて訴え、講座開催を広げることが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・家庭教育スタッフを募集すると共に、養成講座を開催し、力量をつけていきます。 ・市民センター等との連携を図り、子育て支援研修の充実を図ります。
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				
				事業の方向		継続							
71	生活困窮世帯の自立支援	生活支援室	複合的な課題を抱えた生活困窮世帯への相談・就労支援・子どもへの学習支援などを行い、自立を促します。	・生活困窮者自立支援事業を委託している社会福祉協議会と連携し、生活に困窮している世帯に対する切れ目ない支援に取り組みます。 ・生活困窮者自立支援事業での学習支援については対象者を生活保護世帯の小学生高学年から中学3年生までの生徒を対象として実施しており、今後も事業継続していきます。	①	A	・生活困窮者自立支援事業として複合的な課題を抱えた生活困窮世帯への相談・就労支援に取り組みました。令和6年度は、延べ3,349件の相談を受け付け、うち145人の方の支援プランを作成し、住居確保給付金、就労支援や家計改善といった支援を行いました。 ・学習支援事業については直営で実施しており、令和6年度は3名の児童生徒について支援を行いました。	この施策は生活保護に至るまでに救済することを目的とした第2のセーフティネットであるため、安定した支援を継続して実施できる体制が整う事業者への委託が重要となります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	生活保護の相談段階から早期自立につながる支援体制の充実を図っていきます。
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				
				事業の方向		継続							

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価				
72	生活保護世帯の自立支援	生活支援室	生活に必要な扶助を行うとともに、就労可能者への就労支援などを行い、自立を促します。	生活保護者への支援については、きめ細やかな支援を実施するとともに生活保護からの早期離脱を目指すため積極的な就労支援に努め、常に保護者に寄り添った伴走型の支援を実施します。	① A	② A	③ A	生活保護世帯は年度当初の378世帯から385世帯となり、1年間を通じて大きな変動はありませんでした。また、稼働収入増により生活保護から自立できた方が14世帯ありました。	生活保護に関する相談件数はやや増加傾向、適切に対応できる体制づくりと人員の確保を進めます。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	日常生活の自立、社会的自立、経済的自立を支える適正な制度運用に努めていきます。
								課題の把握や問題解決については、多機関と連携を図るなど可能な限り、保護者に寄り添った伴走型の支援ができました。		事業の方向 継続			
73	ひとり親家庭の自立支援事業の推進	子ども家庭室	ひとり親家庭への子育て支援をはじめ、生活、就学、経済的支援など総合的な自立支援を行うとともに、児童への学習支援を行います。	・経済的自立に有利な資格取得に向けて、高等職業訓練促進給付金等の支援を行います。	① A	② A	③ A	・高等職業訓練促進給付金については、1件の新規申込者がありました。前年度からの継続認定している方は6名、【内1名(R7年3月卒業予定者)は年度途中で資格喪失・1名は市外転出】規定の課程を修了(卒業)された方は1名でした。継続認定の3名については、令和7年度中の卒業見込みとなっています。 高等職業訓練促進給付金:7名 高等職業訓練修了支援給付金:1名 自立支援教育訓練給付金:0名	ひとり親家庭への国の支援が拡充し、希望者も増加しており、それに伴う財源の確保が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	ひとり親家庭の支援については、経済的な支援が重要であり、そのための予算確保に努めます。
								・名張市支援対象児童等見守り強化事業において、支援対象児童の居宅を訪問するなどし、学習等の支援を行いました。		事業の方向 継続			

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
74	ひとり親家庭相談事業の充実	子ども家庭室	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの相談を受け、情報提供、助言を行います。	ひとり親家庭等の個々の生活や子育て状況に応じ福祉制度等に係る情報提供や助言、更に就業支援を含め、関連機関との緊密な連携を図りながら、自立・就業に向けて支援を行います。	① A	A	母子・父子自立支援員により、福祉制度等に係る情報提供や就業など自立に向けた相談等を行いました。また、ハローワーク等関係機関と連携を図り、自立支援プログラムの策定を行い12件の相談案件の中、9件について就業へ繋げることができました。	相談業務の充実を図るため、より一層の関係機関との連携を図ります。また、父子家庭への周知をさらに行う必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	貧困の連鎖を断ち切るため、更なる就業支援に取り組みます。
75	地域支え合い事業の推進	医療福祉総務室	支援を必要とする人が抱える生活課題に対するサービス提供を行う有償ボランティア組織の立上げ支援及び充実を図ります。	・誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていけるよう、既存の有償ボランティア組織への支援に引き続き取り組みます。 ・既存組織の後継者問題などについて、持続可能な取組と一緒に検討していきます。	① A	A	・11地域において、地域支え合い事業が実施されました。 ・各地域において、支援をする者がそれぞれの得意分野で活動に取り組みされており、同時に誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取組が進められています。	各地域における担い手の確保等が課題となっています。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き既実施地域、新規実施希望地域への支援を行っていきます。
76	地域包括ケアシステムの推進	地域包括支援センター	高齢者や障害者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域包括ケアシステムにより、介護、医療、生活支援などの包括的な支援・サービスを提供します。	・高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、地域生活に関する相談体制と民生委員・児童委員をはじめとする地域資源のネットワークの充実を図ります。 ・制度間の切れ目によるサービスの低下による生活への支障が現れないよう、重層的支援体制整備と地域福祉教育総合支援ネットワークの強化に努めます。	① A	A	・高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、地域の見守り活動に関する協定に基づく見守り協定事業者連携会議を開催し、地域生活に関する相談体制と民生委員・児童委員をはじめとする地域資源のネットワークの充実を図りました。 また、制度間の切れ目によるサービスの低下による生活への支障が現れないよう、重層的支援体制整備と地域福祉教育総合支援ネットワークの推進に努めました。	・年齢により障害福祉サービスから高齢者の介護サービスの移行が必要になりますが、個人の状況に応じて柔軟に重複させた対応が必要です。 ・重層的体制整備のために市役所内部署間のさらなる連携と相談支援包括化推進員と他職員の情報共有の促進が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めていきます。

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価		令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績			視点評価		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題		個別評価	全体評価	
77 障害者の生活環境の整備と自立支援	障害福祉室	障害者が地域の中できるとともに暮らせる生活環境を整備するとともに、障害者の自立とその家族への社会参画に向けた支援を行います。	「第六次障害者福祉計画」や「第七期障害福祉計画」の推進方針に基づき、障害者の自立支援や地域移行、障害者雇用の促進並びに就労支援体制の充実、相談支援体制の充実等の計画を推進します。	①	A	・名張市地域共生デザイン会議の企画で、令和2年度に啓発用DVDを作成、令和3年度からは、気軽に視聴できるようYouTubeで配信しました。令和4年度には「僕が飛び跳ねる理由」という自閉症をテーマとした映画の上映会と、障害福祉に関連する事業所による軽トラ市を同時開催。また、令和5年度には「ケイコ目を澄ませて」という聴覚障害のある主人公の映画の上映会と障害福祉に関連する事業所による就労マルシェを開催しました。そして、前年度に続き令和6年度も「99%、いつも曇り」という、社会での生きづらさや悩みを抱えたアスペルガー症候群の診断を受けている女性を主人公とした映画の上映会と、就労マルシェを同時開催しました。福祉関係以外の一般の方も多く訪れ、好評であったとアンケート結果から読み取れました。	・障害がある人もない人も暮らしやすい地域であるためには障害者や障害への理解が不可欠です。また、各計画の推進方針に基づき、計画数値の達成に努めるとともに事業を推進させていくためにも相談・支援の更なる充実が求められています。	①	A	性別やジェンダーの区別のない支援を実施しています。	・啓発活動については広く周知ができる効果的な方法を吟味し、関係機関と協働しながら効果的な内容の実施に努めます。 ・計画に基づき、地域移行や就労支援、就労定着等の支援の強化並びに相談体制の充実に努めます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				③	A			事業の方向			

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価		令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法				
		事業計画		視点評価		事業実績			視点評価			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題		個別評価	全体評価		
78	生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進 地域包括支援センター	地域における介護予防活動を推進し、健康寿命の延伸を図っていきます。また、地域住民の自助・互助の意識を醸成していくために、生活支援コーディネーターを配置します。	・地域のまちじゅう元気リーダーを中心とした介護予防、健康づくりの活動を推進してまいります。また、それら地域支援を担う職員や住民が地域課題を共有できる機会の創出と質の向上をめざした研修等の実施をします。 ・生活支援コーディネーターとともに有償ボランティア等地域の活動への支援と横の連携を図るとともに、地域資源の共有が支援の担い手同士や住民が活用でき、資源の創出につながるような情報共有システムの導入と活用の工夫に努めます。 ・地域の介護予防活動への参加状況についての分析結果をサロン等地域の通いの場の担い手や民生児童委員等に共有(特に男性の参加や高齢世帯の方)し、参加促進のための工夫を地域担当保健師やまちの保健室と一緒に検討できるように図ります。	①	A	・地域のまちじゅう元気リーダーを中心とした介護予防、健康づくりの活動を推進してまいりました。また、それら地域支援を担う職員や住民の質の向上を研修等を通して図りました。 ・生活支援コーディネーターとともに有償ボランティア等地域の取組を支援してまいりました。また、地域資源の共有が支援の担い手同士や住民が活用でき、資源の創出につながるような情報共有システムの活用方法の検討を進めました。	・各地域での取組や参加状況にばらつきがあります。地域担当保健師やまちの保健室職員等との課題の共有と地域の方々の検討が必要です。 ・生活支援コーディネーターと共に地域の活動への支援と横の連携を図るとともに、地域資源の共有と活用、必要なところには創出につながるように情報共有システムの活用方法の工夫が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	・引き続き、地域支援を担う職員の質の向上を図っていきます。	
				②	A	・地域の介護予防活動への男性の参加促進の工夫をするために、サロン等通いの場の参加状況把握を行い、分析をしました。	・地域の介護予防への参加状況についての分析結果を担い手に共有し、参加促進のための工夫と一緒に検討していく必要があります。	②	A			事業の方向
				③	A			③	A			

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
79 性別による差別的な扱いの根絶に向けた啓発	人権・男女共同参画推進室	性別による差別的扱いが人権侵害であることを市民が理解するとともに、自らの課題としてその根絶に向けて取り組めるよう、講座・学習会の実施、市広報などを通じた情報発信、資料作成など啓発を進めます。	男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて、さまざまな手段を通じて、周知、啓発に努めます。	① A ② A ③ A	・男女共同参画つうしん、ハンドブックの配布等により、男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて取り組みました。 ・県の関連講座について情報提供しました。	継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	・今後も継続して周知、啓発に取り組みます。 ・県が、2019年2月に職員向けにLGBT等のガイドラインを策定。市町でも活用を促していることから、時機を見て、名張市でも県のガイドラインを参考に新たなガイドライン策定に向けて取り組む必要があります。		
80 性的マイノリティについての理解の促進	人権・男女共同参画推進室	性的マイノリティの現状と課題、今後の方策についての理解が深まるよう、関係機関・室と連携して、職員研修や地域での人権学習会のテーマとして取り上げるとともに、リーフレット作成など啓発を進めます。	性的マイノリティの理解を促進するため、さまざまな手段を通じて、周知、啓発に努めます。	① A ② A ③ A	・男女共同参画つうしん、ハンドブックの配布等により、男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて取り組みました。 ・県の関連講座について情報提供しました。	継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A 事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	・今後も継続して周知、啓発に取り組みます。 ・県が、2019年2月に職員向けにLGBT等のガイドラインを策定。市町でも活用を促していることから、時機を見て、名張市でも県のガイドラインを参考に新たなガイドライン策定に向けて取り組む必要があります。		

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
81	情報発信における人権への配慮とメディア・リテラシー向上に向けた啓発	人権・男女共同参画推進室	市の情報発信における男女の人権への配慮と、市民へのメディア・リテラシーを高めるための啓発に努めます。	ホームページや男女共同参画つうしんなどへの掲載時に表現、イラスト等配慮するとともに、他部署に向けて配慮するよう啓発を行います。	①	A	・市広報、市が発行する印刷物やホームページ等において内容、言葉の表現について検討し、適切な掲載に努めました。	継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今度も継続して啓発に努めます。
②	A	・男女共同参画の視点からの公的広報の手引きを作成し、市のホームページに掲載し、市民に公表しています。	②	A	事業の方向 継続								
③	A		③	A									
82	広報なばりなどの紙面づくりの配慮	広報シテプロモーション推進室	人権や男女共同参画に配慮した紙面づくりに努めます。	人権・男女共同参画推進室と連携して、より多様な視点から男女共同参画推進に資する情報を発信していきます。	①	A	・「広報なばり」では、男女共同参画週間に合わせて、「あなたらしく」をテーマに企画記事を掲載。自分らしく輝く女性を紹介するとともに、つうしん本体への誘導につなげました。	人権・男女共同参画推進室と連携して、より多様な視点から男女共同参画について取り上げていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・男女共同参画社会の実現に向けた啓発を継続します。 ・分かりやすく伝わる紙面づくりを行いつつも、ステレオタイプを助長しないような配慮を意識的に続けていく必要があります。
②	A	・紙面編集において、男女の固定的役割分担を想起させるようなイラスト等の使用を控えました。	②	A	事業の方向 継続								
③	A		③	A									
83	有害環境の浄化やメディア・リテラシー向上に向けた啓発	文化生涯学習室	成人向け図書の適正な販売やインターネットの適正利用の啓発を行うとともに、青少年へのメディア・リテラシーを高めるための研修を行います。	・月1回、市内4箇所(赤目・名張・桔梗が丘・美旗)の駅前に設置された有害図書回収箱から有害図書を回収します。 ・市内のゲームセンター、カラオケボックス、大型小売店舗への巡回指導をし、有害環境の浄化活動を行います。	①	A	・有害図書回収箱から月1回実施しました。青少年にとって有害な図書やDVDなど年間588部回収しました。	有害図書回収箱については、老朽化により看板等が見にくく、有害図書や一般図書以外にゴミ等が入っていることもあり、回収箱の修繕等検討していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	図書類に比して、CD・DVDの割合が高く、青少年にとって有害な環境の浄化のために今後も継続して取り組んでいく必要があります。
②	A	・関係機関・団体などの協力を得て実施しており、性別に関わりなく参加できる体制を取っています。	②	A	事業の方向 継続								
③	A		③	A									

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
84 メディア・リテラシー教育の推進	学校教育室	小中学校の情報教育担当者を中心として、メディア・リテラシー教育を推進します。	・情報教育推進委員会の内容を充実させ、年2、3回開催します。 ・情報教育の研修会や指導主事の学校訪問を通し、子どもたちが適切に情報を活用できる指導について、教職員の指導力向上を図ります。	①	A	・情報教育推進委員会では、情報モラル教育の研修を進める中で、メディアリテラシー教育の推進の要素も取り入れ、学校での情報モラルの実践に生かすことができました。	児童生徒1人1台端末が整備されている環境の中で、適切に情報を活用できるように、また、情報モラルを身に着けられるように常に最新の内容で取組んでいく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も情報端末の活用が進む中、児童生徒にとって情報を正しく扱えるように、情報教育を推進していく必要があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
85 男女共同参画に関する相談及び苦情に対する適切な対応	人権・男女共同参画推進室	相談及び苦情の申出に対し、必要に応じて男女共同参画専門員の意見を聴くなど、適切に対応します。	相談及び苦情があった際には、男女共同参画専門員に相談を仰ぎます。	①	A	市ホームページ等において、相談窓口について周知を図りました。 (R6男女共同参画専門員への相談実績:0件)	男女共同参画専門員について、更なる周知が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
86 女性弁護士相談の実施	人権・男女共同参画推進室	人権侵害などに適切に対応するため、女性弁護士による法律相談を実施します。	女性弁護士による法律相談を、男女共同参画センターで毎月1回実施します。	①	A	離婚・男女問題・セクハラ・DV等女性が抱える問題の中には、男性弁護士には相談しづらいと考えられている内容があります。そのため、女性を対象に、女性弁護士による法律相談を継続して実施しました。 (毎月第1金曜日) 令和6年度実績:50件	今後も継続して実施する必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
87	DV防止に向けた意識啓発 人権・男女共同参画推進室	DVを防止するため、啓発物の配布や研修会などの開催を通して意識啓発を行います。	女性に対する暴力をなくす運動期間等にDV防止について啓発物品の配布などにより啓発します。	①	A	・DV防止月間において、市役所、図書館でパネル展示による啓発を行いました。 ・児童虐待防止推進月間と合同で、児童虐待防止及びDV防止に関する啓発メッセージを、市内の企業・事業所において発信する広報啓発活動を行いました。 ・名張警察、名張市男女共同参画センターと連携し、市内の高校・高専の校門前で啓発物品を配布し啓発を行いました。	・デートDVを含め、若年層への啓発を強化する必要があります。 ・自分にはDVは関係ないと考えている人にも啓発していくために、不特定多数が集まるイベント等での啓発も必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も関係機関と連携し、継続的に啓発していきます。
②	A	事業の方向										
③	A		継続									
88	要保護児童対策及びDV対策地域協議会による関係機関の連携 子ども家庭室	配偶者暴力相談支援センターや警察など、要保護児童対策及びDV対策地域協議会の構成機関(者)との連携を図るとともに、女性相談員の資質向上に努め、DV対策の対応力を強化します。		・協議会における関係機関(者)と定期的に情報共有を行います。 ・相談技術向上のために研修等への積極的な参加を促します。	①	A	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会の関係機関との情報共有を図りながら、対応を行いました。 ・児童虐待防止の啓発活動として、児童虐待防止推進月間に、市内の学校、保育所(園)に対し、ポスターの掲示、リーフレット設置依頼を行いました。また、市内の企業、スーパー、学校など約200団体に児童虐待防止の啓発メッセージ入りCDを配布しました。	今後もこれまでと同様、要保護児童等に関する協議を続けていきながら、気になる児童の早期発見に努め、関係機関(者)との連携を強化していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。
②	A	事業の方向										
③	A		継続									

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
89	児童虐待・DV防止対応マニュアルに基づく適切な対応	子ども家庭室	児童虐待・DV防止対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、DV被害者などへの早急な対応や自立支援などを行います。	情報の把握に努め、警察、配偶者暴力相談支援センター等と迅速に連絡を取ることにより、安全な女性保護対応と自立に向けた支援を行います。	① A ② A ③ A	要保護児童対策及びDV対策地域協議会の会議を開催し関係機関と緊密な連携を図りました。 代表者会議:1回 事務担当者会議:5回 ケース検討会議:14回	協議の日程調整について、多機関になるほど調整が難しい場合があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	協議の日程調整について、多機関になるほど調整が難しい場合があり、少しの時間でも協議ができるよう、場所の選定なども含め検討していきます。
90	あらゆる暴力防止のための意識啓発	人権・男女共同参画推進室	セクシュアルハラスメントをはじめとするあらゆる暴力を防止するため、啓発物の配布や研修会などの開催を通じて意識啓発を行います。	各イベント時に啓発冊子を配布職員向けに研修を実施するなど、啓発に努めます。	① A ② A ③ A	・DV防止月間において、市役所、図書館でパネル展示による啓発を行いました。 ・児童虐待防止推進月間と合同で、児童虐待防止及びDV防止に関する啓発メッセージを、市内の企業・事業所において発信する広報啓発活動を行いました。 ・名張警察、名張市男女共同参画センターと連携し、市内の高校・高専の校門前で啓発物品を配布し啓発を行いました。	今後も継続して啓発する必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	あらゆる暴力を防止するため、継続して啓発を行っていきます。
91	職員へのハラスメントについての研修・相談窓口の充実	人事研修室	セクシュアルハラスメントなどの防止のため、研修の充実および相談窓口の周知を図ります。	・本市におけるハラスメントの防止及び排除のための措置及び体制を強化し、より実効性のあるものにするために、「名張市職員のハラスメントの防止等に関する要綱」及び「基本方針」に基づき、職員を対象としたハラスメント防止のための研修を実施します。 ・ハラスメント相談窓口の案内・周知を、職員ポータルサイト掲示板や研修機会において行います。	① A ② A ③ A	・新規採用職員研修や階層別研修、人権研修等、様々な研修の機会を通して、ハラスメントの防止を含めた職員の人権意識の高揚を図りました。合わせて、公務員倫理の遵守、人事評価制度のもとでのコミュニケーションの形成といった観点からも、研修や意識啓発を行いました。 ・ハラスメント相談窓口の案内・周知を、職員ポータルサイト掲示板で行いました。	ハラスメントに関する相談窓口の案内等については、随時行っていく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	ハラスメントのない職場づくりを進めるためには、職員にハラスメントに対する正しい理解や認識を持ってもらうことが重要であることから、毎年度、研修を実施していく必要があります。

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価					
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価	男女共同参画 視点評価理由			
92	事業所へのハラスメントの啓発	商工経済室	事業所に対して、セクシュアルハラスメントなどの認識と意識改革につながる啓発活動を行います。	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、事業所に対する啓発を行います。	①	A	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、事業所に対する啓発を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
93	教育現場のハラスメントの防止	学校教育室	教育現場におけるセクシュアルハラスメントなどを防止するため、教職員への研修と児童・生徒を含めた相談体制の充実を図ります。	・各小中学校において教職員の意識改革のための研修を実施します。 ・各小中学校の校務分掌への教育相談を位置づけます。(19校)	①	A	教育現場におけるセクシャルハラスメントを防止するために、各学校現場で日常の言動や行動を日常的にチェックし、教職員の意識をより高めることができました。教育相談担当を校務分掌に位置付け、機関との連携を図り、支援体制を整えることができました。	誰もが、安心して相談できる組織的な体制を今後も、維持していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、職場におけるハラスメント対策に取り組み、ハラスメントを許さない良好な人間関係を構築していく必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価			令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
94 市職員への心身の健康づくり支援	人事研修室	健康診断結果をもとにした保健師による健康相談や、メンタルヘルス研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理やメンタルヘルスに関する研修の実施、保健師との連携による生活習慣病予防対策や相談体制の充実に図ります。 ・長期傷病休暇中の職員の円滑な職場復帰のための支援(職場復帰プログラム)を行います。 ・職員のストレスの状況について検査し、自らのストレスの状況について気付きを促し、ストレスを低減させるため、ストレスチェックを実施します。 ・超過勤務が月100時間、2～6ヵ月連続80時間を超える職員に対して、産業医による面接指導を実施します。 ・健康診断結果にて再検査が必要な職員に対して、再検査受診を促す取組を実施します。合わせて、所属長に対して、所属職員への声掛けなど再受診しやすい職場となるよう啓発を行います。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員共済組合とのコラボヘルスの取組により、本市職員と県全体職員の特定健診データの提供を受け、より詳細な、本市職員の健康リスクや生活習慣の実態を把握しました。 ・メンタルヘルス研修を実施しました。(R7.1) ・長期病気休暇中の職員に対して、面談の実施や、専門医療機関の意見を考慮しながら、円滑な職場復帰のための支援(職場復帰支援プログラム)を行いました。 ・時間外労働の縮減や有給休暇、リフレッシュ休暇等の積極的な取得に向けて、周知を図りました。 ・ストレスチェックの実施や専門医療機関の公認心理師による「こころの悩み相談事業」など、近年増加傾向にある職員の心の不調に対する相談体制の周知に努めました。 ＜ストレスチェックで高ストレスに該当すると判定された職員の割合＞(※今年度は学校教員除く割合) ・男性:13.86% ・女性:9.97% ・健康診断結果でハイリスク(異常数値)と診断された職員に対して、再検査の受診勧奨を行うとともに、再検査の受診状況を聴取しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再検査が必要な職員に対して、再検査受診を積極的に促し、病気の予防と早期治療につなげる必要があります。 ・コラボヘルスによる特定健診結果分析をもとに、具体的な生活習慣病予防対策の検討が必要です。 	①	A	各視点において、十分配慮しています。	コラボヘルスによる特定健診結果分析をもとに、食事指導や定期的な運動の実施など、具体的な生活習慣病予防に向けた啓発を行っていく必要があります。
				②	A			A			
				③	A			A			
				事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
95	健康・子育て支援室	地域づくり組織やまちの保健室などと連携し、身近なところで健康づくりや健康状況に応じた健康情報の提供を行うとともに、健康被害(喫煙、飲酒、薬物)の防止に努めます。	地域づくり組織やまちの保健室と連携しながら、各市民センターやサロン等で健康に関する情報提供を行います。保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校等と連携した健康教育の実施と啓発を行います。	① A ② A ③ A	・保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校、地域、企業等と連携した、歯科・栄養・運動・メンタルヘルスケア・生活習慣病予防等の健康教育を実施し啓発を行いました。また、中学校での性教育時や様々なイベントにおいて健康被害(喫煙・飲酒・薬物)の防止啓発に努めました。 ・学校や地域づくり組織、まちの保健室、企業等と連携し実施することで、身近な場所で幅広い人々に、健康づくりや健康状況に応じた健康情報の提供を行いました。	・講演会については関係機関と連絡を取り合い、内容等調整し連携協力を図ることが必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も、地域づくり組織やまちの保健室、学校、企業とも連携しながら、健康づくりの取組を強化していきます。	
						事業の方向		継続			

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価		令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績			視点評価		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価		全体評価	男女共同参画 視点評価理由	
性と生殖に関する健康・権利の意識啓発	健康・子育て支援室	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の意識啓発と情報提供を行うとともに、妊婦にやさしい環境づくりに取り組めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、経済的な理由により生理用品を購入することが困難である「生理の貧困」問題についても、健康的な生活が守られるよう体制整備を行います。</p>	<p>・マタニティマークの配布と啓発を行い、妊婦にやさしい環境づくりを目指します。 ・妊婦健康診査14回分、県外受診が可能な体制整備を図り、健康診査受診の必要性の啓発に努めます。 ・産婦健康診査2回分、県外受診費用助成事業を実施し、産後うつ等の早期発見・早期支援に取り組めます。 ・安心して妊娠・出産に望めるよう妊娠中からの相談支援体制と、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の体制を築きます。 ・特定不妊治療費(先進医療)、一般不妊治療保険提供終了後の特定不妊治療に対する回数追加事業妊治療、不育症治療等の経済的支援を行います。 ・妊娠前からの性と生殖に関する正しい知識の普及と健康づくりについて啓発を行います。 ・中学校等において性と生殖の正しい知識を踏まえたライフプラン教育を行います。また、身近な相談場所として「まちの保健室」や市役所が知られるように啓発を行います。 ・こそだてサポーター養成講座を地域等で実施し、妊産婦や子育てにやさしい風土づくりに取り組めます。 ・経済的な理由等で、生理用品を入手することが困難な状況にある人に、生理用品を無料で配布します。</p>	①	A	<p>・母子健康手帳発行時にマタニティマークを配布し、妊娠中からの相談支援体制の充実を図るとともに、妊娠出産育児の切れ目ない支援に取り組みました。妊婦健康診査14回分の助成、県外受診が可能な体制整備を図り、健康診査受診の必要性の啓発に努めました。 ・特定不妊治療費(先進医療)、保険提供終了後の特定不妊治療に対する回数追加事業不妊治療、不育症治療等の経済的支援を行いました。 ・小・中学生に対し、性と生殖に関する正しい知識の普及と健康教育を行ないました。特に中学生に対してはライフプラン教育と、地域の身近な相談場所として「まちの保健室」や市役所があることを伝え、啓発媒体を配布しました。 ・こそだてサポーター養成講座を実施し、命の大切さ、妊娠出産に伴う妊産婦の心身の変化、子育て支援の大切さ等について啓発をおこないました。令和6年度はこそだてサポーターを613名養成しました。 ・中学校等と連携し、性教育の中でリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発と情報提供を行うことができました。 ・産婦健康診査の2回分の助成、県外での産婦健康診査費用助成事業、宿泊型産後ケア事業を実施し、産後うつ等の早期発見・早期支援に取り組みました。</p>	<p>市内に分娩可能な医療機関が無くなったことにより、妊娠出産育児の切れ目ない支援へ取り組み、相談支援体制の充実とを、さらに進めていくことが必要です。こそだてサポーター養成講座を地域で実施することで妊産婦に優しいまちづくりをすすめるよう啓発が必要です。</p>	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発と情報提供を行うとともに、妊産婦にやさしいまちづくりに取り組めます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価			令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
97	健康・子育て支援室	性感染症などを予防するため、互いの性を理解し、正しい知識に基づいて行動できるよう、教育や啓発に取り組みます。	小学校・中学校・高校の養護教諭や保健体育担当教諭、学校保健委員会、こども支援センター等と連携しながら、生(性)に関する健康教育を実施します。	①	A	・小学校・中学校の養護教諭や保健体育担当教諭、学校保健委員会、こども支援センター等と連携しながら、小学校5校、中学校4校、児童養護施設1か所に生(性)に関する健康教育を実施しました。 ・中学校での生(性)教育は、毎年繰り返し実施しており、継続した教育や啓発が可能になっています。	互いの性を理解し、正しい知識に基づいて行動できるよう、また、性感染症等の予防のために、継続して教育や啓発に取り組む必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も、小学校・中学校・高校の養護教諭や保健体育担当教諭、学校保健委員会、こども支援センター等と連携しながら、生(性)に関する健康教育を実施します。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
98	健康・子育て支援室	食生活改善推進員の育成や資質向上を図るなど、「食育推進計画」に基づき、食育の推進に取り組みます。	食ボランティアの食生活改善推進員や楽食会の活動支援を行い、食育の推進に取り組みます。	①	A	・食ボランティアの活動支援を行いました。 ・男性会員2名が役職についています。	食ボランティアの男性会員の割合は4.6%です。今後も男性会員の養成につながる取組が求められます。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	食ボランティアとして男性会員が活躍していることをPRします。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
98	学校教育室	発達段階に応じた食に関する知識と望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭などによる指導を行うとともに、家庭での食育のあり方などの情報提供を行います。	栄養教諭や食育担当者を中心に、子どもたちへ食のあり方を指導します。また、発達段階に応じた食のあり方を学び、望ましい食習慣の定着を図るとともに、家庭への啓発を図ります。	①	A	・食への意欲関心を高めるため、学校と家庭、地域が連携し、発達段階に応じた食育の実践に取り組むことができました。 ・幼・保・認定こども園・小・中学校を交えての名張市内での食育の実践交流会を開催し、朝ごはんをはじめ子どもの実態や課題、食育の取組等の情報交換を行い、各学校の取組に反映しました。	健康の保持増進を図るため、学校での取組を、家庭、地域に発信するとともに、連携を密にして、今後も食教育を進めていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	生涯にわたる健康の保持増進を図るため、幼・保・認定こども園・小・中学校との縦のつながりはもとより、家庭への啓発をより強化していく必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
99	健康教育の推進	健康・子育て支援室	地域と連携して、市民の健康づくりを支援するための環境・仕組づくりに取り組むとともに、地域や小中学校と連携して、健康教育に取り組みます。	各地区担当保健師による地域での健康づくりやフレイル予防の健康教育を実施します。また、小中学校と連携し早期からの生活習慣病予防の啓発に取り組みます。	①	A	・地域での健康づくりやフレイル予防の健康教育・健康相談を実施しました。また、まちじゅう元気!!!リーダー研修を実施し、227人(全体研修2回)が受講しました。 ・2小学校において、食事や運動、また睡眠の大切さ等生活習慣について啓発しました。 ・まちじゅう元気リーダーの男女比に大きな差はありません。	継続した取組が求められます。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	・健康づくりへの意欲が高まり、実践的な活動に繋がるよう今後も人材育成に取り組みます。 ・各学校とのつながりを増やし、健康に関する授業実施や学校保健委員会の充実を図ります。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
99	健康教育の推進	学校教育室	発達段階に応じた性教育やHIV/エイズ教育、薬物乱用防止などの健康教育を行うとともに、保護者への啓発を行います。	・エイズ等に関わる教育の位置づけの確認を行い、エイズ等に関わる授業実践の評価を行います。 ・性教育及び健康教育を推進します。 ・関係部署や市民活動団体と連携のもと、広報での啓発や研修会を実施します。	①	A	・学校訪問の際に、各学校の教育計画において、健康教育及び性教育年間指導計画の確認を行いました。 ・各学校の状況に応じて、薬物乱用防止教室を全ての学校で実施しました。 ・発達段階に応じた教育内容になるよう計画的に進めることができました。	各学校において今後も計画的に実施されるよう継続することが課題です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	校内での研修を進めたり、保護者への啓発をしたりするなど、社会背景の変化に伴う、さらなる啓発が必要です。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
100	誰もがスポーツに参加できる環境づくりと女性指導者の育成	市民スポーツ室	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブを育成するとともに、女性指導者の育成を図ります。	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、既存の総合型地域スポーツクラブと連携を図りながら、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興に取り組みます。更には、女性が参加しやすい教室の企画のみならず、教室の実施日時に関しても、女性の指導者も参加者も参加しやすいものとなるよう、工夫に取り組みます。	①	A	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、既存の総合型地域スポーツクラブと連携を図りながら、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興に取り組みました。また、令和7年3月には、女性アスリート(オリンピック選手)を招待したホッケーの体験教室を開催しました。(約100名参加)	・今後も誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるために、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、イベントや教室を継続して開催する必要があります。 ・女性も参加しやすい内容の指導者講習会等を実施していく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	既存の総合型地域スポーツクラブや関係機関との更なる連携強化により、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供します。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価				令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
101	女性外来 開設のため の取組	市立病 院 総務企 画室	女性外来開設のため、医師や医療技術者など女性スタッフの確保に努めます。	婦人科外来の診療開始に向け準備を進めるとともに、女性外来の開設についても合わせて検討します。	①	A	女性外来の開設に向け、継続的に協議・検討を行いました。	女性外来の開設に向け、関係機関等との調整が必要であるほか、女性医師や訪問スタッフの確保が求められます。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	市立病院は令和7年10月に経営形態を地方独立行政法人へ移行する予定であり、産科や婦人科の設置については市が作成する中期目標に基づき、中期計画で方向性等を示すこととなります。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												
102	性差に応じた相談体制の充実	人権・男女共同参画推進室	性差に応じた相談や、心の健康を保つための相談窓口の周知と充実を図ります。	・男女それぞれの相談員を配置し、相談しやすい環境づくりに努めます。 ・国・県等が実施している各種相談について情報提供を行います。	①	A	・「女性のための相談」「女性弁護士による法律相談」はそれぞれ女性相談員(法律相談は女性弁護士)、「男性のための相談」「メンタルヘルス相談」は男性相談員により、相談事業を展開しました。	継続して周知を行っていく必要があります。 ・相談に結び付かない人にも必要な情報を届ける工夫が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・男女それぞれの相談窓口により、相談しやすい環境に取り組んでいく必要があります。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												
103	健康増進事業の実施	健康・子育て支援室	性差に応じた健康診断やがん検診、不妊治療への助成などに取り組むとともに、健康相談を実施します。	武道交流館いきいきにて、託児つきのがん検診を実施し、若い世代への検診受診しやすい環境を整備します。	①	A	・がん検診や特定健康診査、特定保健指導を実施し、個別に応じた相談を行いました。託児付きのがん検診も実施しました。	若い世代の検診等の受診率を引き上げていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・集団がん検診において、子育て世代の検診受診率の向上を図ります。 ・託児や健(検)診実施場所など子育て世代が受診しやすい環境整備を継続して行います。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												

具体的施策 (項目)	担当室	令和6年度 事前評価			令和6年度 事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
104	メンタルヘルスへの支援	健康・子育て支援室	こころの活性化や休養、ストレス対処法などに関する情報や専門機関に関する情報提供を行います。	HPにて、こころの健康について啓発し、相談場所の情報提供を行います。	① A	・こころの健康に関する情報提供や啓発をホームページ等で行いました。 ・個別の状況に応じた相談支援を行いました。 ・地域、学校、職域等でメンタルヘルスの情報提供ができる機会に実施しているが、参加者の男女の偏りはありません。	継続して取り組んでいく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	学校、職域、地域との連携を進め、若い世代からのこころの健康づくりを推進します。
105	自殺予防や産後の育児不安解消への支援	健康・子育て支援室	保健所など関係機関との連携による自殺予防のための講演会の開催や、こんには赤ちゃん訪問などによる産後の育児不安解消への支援に取り組めます。	・ホームページにて、こころの健康について啓発し、相談場所の情報提供を行います。 ・こんには赤ちゃん訪問や健診、まちの保健室など身近で気軽に相談できる機会を増やし、支援体制の強化を図るために主任児童委員やチャイルドパートナー等関係機関・団体等への研修を実施します。 ・産婦健康診査2回と、県外受診費用助成事業で産後うつ質問票(EPDS)を実施することで、産後うつの早期発見、早期支援を行います。	① A ② A ③ A	・身近に相談できるまちの保健室の存在を妊娠届出時に伝え、妊娠期からの相談支援体制の充実を図りました。 ・産後ケア事業やこんには赤ちゃん訪問事業など産後の育児不安解消の支援に取り組みました。 ・子育て支援員研修やこそだてサポーター養成講座等、様々な場で産前産後の心身の変化や支援の必要性について啓発を行いました。 ・地域や関係機関等と連携した妊娠期からの切れ目のない支援に取り組むことを心掛けました。 ・産婦健康診査費用助成事業で、産後うつ質問票(EPDS)を活用し、早期発見、早期支援を行いました。	産後の心身の変化について、妊婦だけでなく夫や支援者等にも理解してもらえるように啓発する必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、保健所など関係機関との連携による自殺予防のための啓発活動を行う。 また、子育て支援員研修やこそだてサポーター養成講座・パパの出産育児準備教室等で産前産後の心身の変化や支援の必要性を啓発する。妊娠期からの相談支援、産後ケア事業、こんには赤ちゃん訪問事業等による産後の育児不安解消の支援に取り組めます。